

平成26年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2号

1 招集年月日 平成26年11月26日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月26日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 11月26日 午後4時17分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁
勝浦病院 事務局長	岡本重男	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

7番山野忠男君の発言を許可いたします。

山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので，7番議員，みかん会議の一般質問をさせていただきます。

通告書1番の若者の定住対策について，まず質問をさせていただきます。

現在，人口減少が非常に勝浦町は加速しております。何としても町民が一丸となって人口減少を抑制しなければならないと思います。新聞でもこの定住という問題で農山村への定住と，都市住民の31.6%が望んでいるということでございます。

しかしながら，これ新聞の記事なんですけれども，都市部に住む人の31.6%が農山漁村に定住してみたいと考えていることが9日，内閣府の農山漁村に関する世論調査でわかったと。2005年の調査から約1.5倍にふえたと。ただ，定住に必要な条件として，医療機関の設置の存在とか，生活を維持できる仕事ということが条件になっていると。受け入れ側の課題が改めてクローズアップされているというふうな記事がここに載っております。

そこで，沼江地区の若者の賃貸住宅，これに入居されましてはや半年が経過したわけでございますけれども，入居人口は成年と若者に分けて何人ぐらい入居しているのかということと，また現在までに家賃の滞納とか，近隣に迷惑をかけるとか，いろいろ

ろな問題がなかったかと、この2件について企画総務課長にまず質問させていただきます。お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 入居者の状況でございますけども、前回の、これ非公式でございますけども、熟尽会議のときにご説明した数字でございます、今んとこ変わってはおりません。

それから、特に問題ですけども、建築までは地元との同意ということでいろいろ問題ございましたけれども、一応同意を得まして結果、工事を進めております。そういう状況でございます。

○議長（大西一司君） 家賃滞納とかなんとかという。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 家賃の滞納につきましては、町のほうは余り関知をしておりません。直接入居者からオーナーさんに支払いするということになっておりますので、支払っていただいておりますと思っております、未払いというような報告等の情報は得ておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 以前の入居者について、以前も熟尽会議で報告いただいたということなんですけれど、もう一回数字をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきます。今、聞いておりませんでしたので。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 了解です。

現在、今売れ残っている物件があると思うんです、中山地区とかいろいろ。そういうようなものを含めて、また他の地域で今後増設していくというふうな計画はあるのかどうか。もし進めているものがあればご報告いただきたいなど。

特に、予算ということについてもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、過去に分譲ということで3件ほどインタ

ーネットで購買をいたしました。そのうち2件は売れましたけれども、ご承知のとおり、専門学校の西側の中山地区ですけれども、売れ残っております。その後、何件かの問い合わせはございますけれども条件が悪いということで売買には至っておりません。

できるだけ早く処分をしようとしておりますので、これまでの条件を少し緩和して処分をしていきたいなというふうには考えております。その条件につきましてはいろいろ検討をいたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今度の新年度の予算についてもちょっと教えてください。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のところ新しい分譲地というのは設定しておりません。それにつきましても、これ売るほうですから収入としては入ってくるわけですけれども、もしいいところ、いい条件があれば造成も含めて予算を組んでいきたいと思っております。現段階では新しい物件としてはございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 了解しました。今んところはなということでございます。

次に、定住問題で一番の課題というものは子育て支援であると思っております。昨年9月に高校卒業まで医療費無料という制度がスタートされました。若者にとっては大変魅力的な制度ですが、一年が過ぎた今日、何人が利用して、またこれについても問題はなかったか、福祉課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 昨年の9月診療分からスタートした制度でございますが、10月末現在、対象者が124人、8月診療分まで152件、その医療費は合計で53万3,613円でございますが、レセプト分類が、法制番号47番というのが中学生と高校生に分かれておりませんので、対24年度の実績と比較しまして、今申し上げた半分が高校生の分とご理解ください。

当初懸念しておりました高校を中退して社会人となった場合の資格認定等の問題を心配しておりましたが、今現在のところ全員高校に在籍にしておりますので特に問題

なく推移しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 53名のうちの半分が高校生ということやね、わかりました。

次に、保育園についてお聞きしたいと思います。

現在、こすもすで89名、みかん保育園に48名、合計137名の園児が通っておるよう  
でございます。

ところで、その園児が人口減少にもかかわらず最近非常にふえているといううれしい  
ニュースが入っております。これは、よい環境と福祉課全員の努力のたまものである  
と思っておるわけでございます。

ところが一方、保育士の不足というものが大きな問題になっておるようございま  
す。先日の新聞を見てみましても保育士の約3割がもうやめたいという、27%やめた  
いという記事が載っております。この背景には低い賃金水準など厳しい労働環境が  
あり、現在の不満が強い実態が浮き彫りになっておりました。

県は今後保育サービスをふやす計画だが、保育士の確保に向けては環境改善が求め  
られそうだとおっしゃることでございます。非常に賃金水準が低いと、それから労働環境が  
悪い、また保護者との対応とかいろいろ問題があるようございましてけれども、勝浦  
町の場合の取り組みはどういうふうになっておりますか、福祉課長にお聞きしたいと  
思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 職場での保育士の処遇に関するご質問ですね。

一昨年度より保育士の処遇改善制度というのがございまして、月平均8,000円から  
1万円の賃上げを一時金という形で支給しております。

あと、人数につきましても、今年度は中途入所が25年度多うございまして、今年度  
も中途入所の予定者が見込まれてました。そのための助成も整備しておりますので、  
現在の保育児童を賄うだけの保育士は確保はできております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 現在は確保できているということでございます。

次に、保育料の問題です。

保育料ですけれども、11月14日の新聞、これも新聞ですけれども、14市町で保育料がまだ未定であるということが載っておりました。これは子育て支援新制度で市町村が新たに設定する保育所が徳島市など県内14市町で決まっていないということが徳島県のまとめでわかったということが書いてあります。ここらについても勝浦町の場合はどのように取り組んでいるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 徳島新聞の記事は幼稚園の保育料のことだと思いますけれども、保育所の保育料が県下でもほとんどの町村が決まってない、これもまた事実でございます。

次年度の保育料につきましては、制度改正によりまして国の基準、保育料算定の基準が所得税ベースから住民税ベースに変更されます。現在、この作業の最中ではございますが、11月21日に次年度の保育所入所説明会をしまして、12月1日から入所受け付けが開始されます。県下の状況も見ながら、当初予算編成までには保育料を決定したいと考えておりますが、保護者には新制度がまだ国の細部の部分が未確定な点もあり、保育料の決定は周辺の状況も見ながら、なるべく保護者が利用しやすいようにと心がけておりますので、そのおくれも含めて決まり次第に個々に連絡するという事で保護者の方にはご理解はいただいております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） よくわかりました。勝浦町の場合はまだ未決定ということですね。よろしく申し上げます。

また、当然ゼロ歳児とか、それから低所得者の場合の対応、以前にもゼロ歳児の相談がありました。私もこのほど、十分わからないので課長にお聞きしたことがあると思うんですけれども、ゼロ歳児とか低所得者の場合の対応、これはどのような形で進めておられますか、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） まず、先に低所得者の対応でございますが、保育料のランクで、低所得者、まず生活保護世帯は無料でございます。住民税非課税世帯の保育

料が一番低いB階層というところにランクされます。さらに、所得税が非課税の世帯で、その次に低いのがC階層となっております、母子家庭はB、C階層のそのまた半額となっております。

ゼロ歳児につきましては3人に1人保育士を配置しなければならず、国の運営経費の基準価格が高額に設定されております関係上、本町もそれに準じた設定となっております。これが現行制度です。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 母子家庭はB階級とC階級の合わせた半額ですか。

○福祉課長（大西博己君） B階級はB階級の半額、C階級はC階級で半額。

○7番（山野忠男君） わかりました。

次に、出産一時金のことについてお聞きしたいと思います。

11月6日の議案審議の提出がされましたが、27年、来年の1月1日から現行39万円が40万4,000円に改められるというようございしますが、保険条例、これは税務課も関係あると思うんですけども、保険条例にかかわらず今後、町がもっと出産一時金を増額できないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 健康保険制度のことは答弁する立場にございませんので、健康保険以外に別制度での子育て支援給付金という類の質問だと思います。

福祉政策におけます子育て支援の一つとしては、今後検討課題の材料の一つとして対象になろうかと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 検討課題ということをお聞きしましたが、できる限りいろんな方法をまた模索していただいて、やっぱり子供がふえなんだからなかなか人口減少を抑制できないと思うんで、ここらもひとつよろしくお聞きしたいと思います。要望しておきます。

それでは、教育長にお聞きしたいと思います。

学校教育についてですけども、全国でいじめということが非常に問題になってお



りまして、方々でいじめという問題が後を絶たないわけでございます。それによって自殺ということも非常に問題になっております。

そこで、県内及び勝浦町のいじめや不登校の実態はどのようになっているかという点につきましてお聞きしたいと思います。教育長お願いします。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 初めに、月日の経過を表現するのに3日、3月、3年と言われますけれども、8月に辞令を受けまして3カ月と少しが経過したところであります。60の手習いではありませんけれども、管理業務化へ今までで一番一生懸命勉強しているところでございます。議長、町長を初め議員の皆様方にいろいろとご協力いただきたいと思いますどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議員ご質問のうち、まずいじめ、不登校の現状についてであります、県を含めまして集計されている最新の数字を報告させていただきます。平成25年度の数値となります。いじめにつきましては、徳島県全体ですが、小学校では227件が報告をされております。本町においてはゼロ件でございます。それから、中学校でございますけれども、徳島県全体で257件が報告をされております。本町においては1件の報告がございました。既に解決をしておりますことを添えて報告をさせていただきます。

次に、不登校でございますけれども、徳島県小学校全体では105件が報告をされております。本町の場合はゼロ件でございます。それから、不登校の中学校でございますけれども、徳島県全体で533件が報告をされております。本町におきましては昨年1件報告がございましたが、これにつきましても今は元気に登校しておるという報告を受けております。

以上がいじめ、不登校の現状というところでございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） いじめについて、中学校で1件と、解決されたということでございますけれども、これは非常に、いじめについてもいろいろ人命にかかわるような悪質とかいろいろあると思うんですけれども、そこらの心配はなかったんですか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 先ほど申し上げました昨年度の1件のいじめでございますけれども、中学校でありまして、運動部の部員が体調を崩して練習を休まれた。その日に帰りに図書館に寄っておったところをお友達が寄ってたよという話がありまして、そういったところから部員の中でちょっと仲たがいがあったということですがけれども、それについて解決がなっておるということで深刻な問題ではございませんので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今の教育長の答弁で一安心をいたしました。

次に、いじめや不登校をなくすためにはまず保護者とか家庭や社会の道德教育が必要だと思えます。現在、児童・生徒はもちろんですけれども、保護者や一般大人の道德教育、先ほども言いましたように命の大切さとか道德教育を学ぶ必要があると思うわけです。教育長はどのような施策を考えているかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 道德教育の現状ということで話をさせていただければというふうに思います。

小・中学校におきましては、国の教育基本方針や学習指導要領に基づきまして、小・中学校ともに年間35時間のカリキュラムを組み実施をしておるところでございます。ただし、小学校の1年生につきましては年間34時間というところがございますので、その予定で学ばせております。

その内容につきましては、児童・生徒が命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの道德性を身につける教育を行っていただいております。

一般社会に向けましては、特に道德教育としては取り組みをしておりますが、強いて上げるならば人権講演会等におきまして道德的なお話を取り入れた内容というのもやっておるところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 小・中は35時間と非常に多い時間、道德教育をされていると

いうことでございます。

ところで、その社会人ですけれども、やっぱりじっと考えてみますと非常に保護者等にもとんでもない、大人らしからぬいろいろ行動をとったり、子供や児童に対して教育ができてないと思うんです。大人自身もちょっとおかしいと思うんです。

それで、今、教育長が申されました社会教育、そういうようなものを講演会でも何でもいいと思うんです、取り入れていただいて、今後、保護者はもちろんですけれども、大人が勉強しなきゃならないと、そういうふうにするわけでございますので、今後ひとつよろしく願いしておきたいと要望しておきます。お願いします。

次に、若者の定住を考える上で若者の新規就農というものを考える必要があると思います。

新規就農の現状、去年は4名とか言われましたけれども、途中で1名脱落されたりしていろいろあると思うんですけれども、今後の計画とかPR、そういうものをひとつ産業交流課長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 新規就農者で新規就農交付金を受けている方で、議員おっしゃるように今新規就農者は3名でございます。半年ごとに営農状況等の報告を受けております。それぞれに事業規模を少しずつ増やしながら熱心に取り組んでおられるところでございます。

それから、今年度につきましてこの新規就農者の就農交付金制度に6名からの問い合わせや相談がありました。その中で、具体的に申請を進めている方が現在1名でございます。

それから、新規就農者のことに関する直接の計画等はございませんが、人・農地プランの中で中心的農業者として位置づけられる人ということで、今後とも予算計上しながら新規就農者を募っていきたいというふうを考えております。

それから、この新規就農者支援制度のPR、それから案内等につきましては、年度始まりの早いときに町の広報紙、それから農業関係の会議等で時期等の説明あるいは案内をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 6名の問い合わせがあって1名だけですね、今決まってるのは。

それから、今後のPRですけれども、できるだけ各種団体に呼びかけていただいて、区長会とかいろんな団体があると思うんですけれども、そういうときにやはり呼びかけていただいて、どうも対応が今までちょっと遅いと思うんです。そこで、早い時期にできるだけ呼びかけていただいて、多くの方が新規就農というか、スタートしていただくような計画をしていただきたいと思います。これは要望です。お願いします。

次に、企業誘致について質問をさせていただきます。

以前にも質問させていただきましたが、船井電機の工場の跡地ですけれども、これは中田町長のお父さんが町長のときに勝浦中学校西校、当時は生比奈中学校と横瀬中学校があったんですけれども、西校の跡地を船井電機に払い下げしたということがございます。面積は非常に広うございます。6,765.14平米ということで非常に広いわけでございます。

当時の払い下げの代金としましては1,844万円で払い下げしておるようでございます。昭和45年11月9日に本契約をされたという書類が残っております。当時は町内唯一の雇用の場として非常に発展いたしました。横瀬地区も本当に活気にあふれておりました。現在はまだこの建屋につきましては利用できる状態でございますので、ぜひともこの跡地に工場誘致をしていただきたいと思います。

以前に質問させていただき、その後、動きはあったのかどうか、産業交流課長に答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 船井電機の工場跡地でございますが、工場が廃止後、一時倉庫として利用されていたことは議員もご承知のことと思います。ただ、現在は特に利用はないようで、町からも、また船井電機からもそれぞれ利活用についてのやりとりというものはございません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 利活用についての予定がないということですね、会社のほう

も。だけど、やっぱり産業交流課長のほうから何とかあそこを貸していただけないのか、分けていただけないかとか、やっぱりこっちから言うていかないと、あれを利用してくれということはなかなか言うてこないと思うんです。それで、そこらひとつ積極的に交渉していただきたいなと思います。

また、以前にもちょっと質問しましたけれども、ネットによる県内の企業の模索はされているかどうか。どういうふうな工場が今、どのような企業が工場を探しているかとか、つい先日も大塚製薬が西のほうへ1つ企業を持っていかれました。こんなのもやはりアンテナを上げておればぱっと手を挙げることができたんじゃないかと思うわけです。大塚テクノ本来は桜木町長のときにこの勝浦町に建設する声もちょっと出ておりましたけれども、残念ながら那賀のほうに引っ張っていかれました。非常に残念です。

ですから、ひとつこの企業の模索についてはアンテナを高く伸ばして、早くこの点についてもアクションを起こしていただきたいと思います。

先日も農業委員会のほうで農地パトロールというのを同僚と2人で与川内、横瀬地区を巡回いたしました。その中で、横瀬の前川地区で約15アールほどのくぼ地がありました。そこは農地再生でもいいし、賃貸住宅でもいいし、工場誘致もできると思うわけです。それで、ぜひとも県内の模索とあわせて、そういうところも利用していただいて若者の定住ために工場誘致をしていただきたいと思います。この点について産業交流課長はどう思いますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 企業誘致につきましては、県のほうから、例えば先ほど申し上げました船井電機も含め、情報通信関連等の施設として利用できる遊休施設がないかとか、あるいは工場用地として照会が来ます。情報通信関連の遊休施設については船井電機の跡地も含めて4件ほど報告させていただいております。ただ、これに対する企業からの問い合わせ等は今のところないというところでございます。

また、工場誘致につきまして、これも県から時々問い合わせがあるわけでございますが、その規模が10ヘクタールとか、それ以上というような大きな規模の工場用地の照会があるということで、ちょっと勝浦町についてはそういった工場用地になるような一団の造成地はないということで今のところそういった該当用地がないということ

で報告させていただいております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） この狭い勝浦で10ヘクタールというとてもそういう場所はだんだんないと思うんですけれども、そういう大きな企業だけでなしにもう少し小規模でもいいんです。少しでも働く場所ができればそれだけ人口がふえていくので、もう少し小規模な企業を模索していただいたらいいんじゃないかと思うわけです。これも一応要望して、ぜひとも早い機会に工場誘致を進めていただきたいと思います。

この若者定住対策についてはこのくらいでおきたいと思います。

次に、2番目の危険ドラッグについての質問をさせていただきます。

最初に、これも新聞の記事なんですけれども、これは11月5日の新聞の記事ですけれども、神奈川県横須賀の自宅で両親を殺害したという記事がこれ載っております。これは無職の36歳の男性ですが、逮捕時に吸引具に薬物が付着、検出されたという記事でございます。また、本人はなぜ殺したのか自分でもわからないと言われておるようでございます。

このほか、交通事故や事件が本当に多発しております。この危険ドラッグによって交通事故等が登校中の子供の列につっこんだとかというようなニュースが載っております。

そこで、県内、町内はもちろんですけれども、危険ドラッグによる被害の状況はあるのかなのか、副町長に県とあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 危険ドラッグに係る事故や被害の状況でございます。

まず、県内での危険ドラッグによる刑事事件といいますと、新聞報道では2件報告をされております。1件は物損による交通事故を起こしたということで、後で調べてみると車内から指定薬物が検出されまして逮捕されたという案件。

それともう一件は、三好市内で自宅で危険ドラッグを吸引して気分が悪くなって家族の方が通報したという1件、この2件のみでございます。第三者の被害というような報告はありません。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 町内ではそういうふうなことは全くゼロでございますか。わかりました。

次、これは今テレビとか新聞でも危険ドラッグは他人事のように我々も思うわけでございます。しかし、未然に防ぐために薬局や個人商店、コンビニなどに陳列してないかどうか、また調査をし、検査や従業員に注意を呼びかける必要があると思います。

こういうことは気にかけているのか、やっぱり勝浦町の安泰のために企画総務課長はそういう調査もしておるのか、見回り、そこらを企画総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） コンビニとか店舗等への調査のことですけれども、最近今言いましたように危険ドラッグの使用者による犯罪とか健康被害が深刻な社会問題になっております。

平成26年7月に警視庁において脱法ドラッグ総合対策推進本部というのを設置されております。現在は危険ドラッグということで名称が変更になっております。立入調査につきましては、調査権のあります保健所、それから警察による販売所等への実態把握とか取り締まり、このたび法規制も強化されたということでそういう取り締まり、それから広報、啓発活動に全力を挙げて取り組んでいると、これが実態でございます。

したがって、町にもそういう調査権ございませんので、町では調査はいたしておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 立入調査になってくるとやっぱり調査権が必要になるんだろうと思います。しかし、警察だけに頼るのではなしに、見て、もしそれらしきものがあれば、これは見つけた者が警察に通報すればいいんじゃないかと思うわけでございますので、やはりこれも業者はもちろんですけれども、みんなで考えていかなければならない問題だろうと思っております。

次、危険ドラッグの被害防止として日ごろから児童や生徒に薬物の危険性を認識させる必要があると思います。

そこで、学校ではどのような教育指導をしているか、この点、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 児童・生徒に対する危険ドラッグを初めとした薬物の危険性教育ということでございますけれども、小学校におきましては小学6年生を対象といたしまして、中学校におきましては全校生徒を対象といたしまして薬物にとどまることなく喫煙、飲酒、それから薬物の乱用防止教室ということで毎年開催をしております。

なお、その講師には学校薬剤師や、それから勝浦町でございますので小松島警察署といった専門職の方に講師をご協力いただいておりますのでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今答弁をいただきましたけれども、教育長、これは年1回ですか。年に何回、1回だけですか。やっぱり忘れるので頻繁に、1回だけでなしに1回でも2回でも3回でもこれぜひやっていただきたいと思います。内容は今お聞きしたのでは非常にいいと思いますので、この点よろしく願いしておきます。

本年4月に薬事法が改正されました。国、県の予防対策や処罰も以前より非常に厳しくなったことと推測いたしております。改正によりまして新旧の違い、前はこうだったけども薬事法が改正されたからこうなりましたよという違いとか今後について、副町長にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 薬事法に関連してのご質問でございます。

まず、本年4月1日、薬事法が改正をされまして、新たな乱用薬物根絶を図るため、指定薬物の従来は輸入、製造、販売ということを規制をしておったんですけども、これに加えて所持、使用、購入、譲り受け、これについても禁止としたというような改正がなされております。

これを受けまして、県も徳島県薬物の乱用の防止に関する条例というものについて



も即座に改正をいたしまして、使用目的の所持及び使用に関する罰則を追加をしたというように法律面においても罰則が強化をされているということでございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今、副町長のご答弁いただいたんですけども、この罰則の強化をされていると、以前こうだったけどこうなりましたよというような具体的なことはまだわかってないんですね。

（副町長福田輝記君「いや……」の声あり）

詳しいこと。所持とか使用しておった場合の罰則とか、以前はこのとおりであったけども条例が改正されたからこんなことになりましたよちゅう具体的なことは。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 罰則については、以前なかったものが今回法律による所持、使用、購入、譲り受けも禁止と、明確に禁止となったと。これを受けて、条例においても使用目的の所持及び使用については従来罰則がなかったものが新たに罰則が追加されたというふうに聞いております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） よくわかりました。

それから、危険ドラッグの幻覚によって今後、交通事故や事件を発生させないために、勝浦町として被害防止対策を企画総務課長、どのように考えておりますか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今も答弁いたしましたように、立ち入りとか、それから取り締まり等については他の機関が行いますので、町といたしましては危険ドラッグの有害性を十分町民の皆さんにお知らせするために、広報活動でありますとか、それから情報提供、これも適時に流していきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） こういうことがあってはもう取り返しのつかないことになるんで、ここらもひとつ何かの方法を考えて、広報とか今ご答弁いただきましたけど、

ひとつよろしく願いしておきたいと思います。

それでは次に、3番目の高齢者農業を考えるということについて質問させていただきます。

勝浦町の少子・高齢化に伴い、農業人口も激減しています。その上、担い手不足で廃園も目立つようになりました。こうした高齢農業の中で、まず毎月開催されている営農講座について質問をさせていただきます。

毎月の担当者は熱心に取り組んでいただいておりますことについては感謝しておりますが、しかしながら栽培履歴、栽培履歴というのはJAからもらっておりますけれども、それと同じような説明をされております。全く毎回同じようなことで興味が湧いてこないわけです。それで、農作業の忙しい時間帯を割いて営農講座に行こうかというような人も少なくなってきたおるわけです。

そこで、新しい運営法というか、今後の運営方法について産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、営農講座につきましては、議員おっしゃるように毎月開催いたしております。高齢農業者がうっかり忘れそうなそういう時期のミカン栽培、野菜づくり等に必要な農作業等の確認をしているところもございます。また、年に1回程度でございますが、県外から講師を招き、農業の新しい情報や先進事例について研修しているほか、また先進地視察も年に1回実施いたしております。

今年度も農業に欠かせない園地の土壌づくりについて、岡山県の桃農家の園地を視察したほか、来年になりまして1月には、今計画いたしておりますが、新たなミカンの機能性についての研究を行っている機関から講師を招く予定にいたしております。

こういったふうに、年に何回か新しい情報あるいは新しい技術等について研修する機会も行っております。こういう方向でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 次、昨年1年間の園内道の改良とか改修の件数、それから新年度の計画、それから予算等につきましても答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 園内道の実績でございますが、平成25年度の園内道の新設整備につきましては、石積みも含めまして4件、延長では50メートル、それから舗装についての件数ですが、これは8件、延長659メートルでございました。

26年度はまだ年度途中ではございますが、10月末現在で整備につきましては4件、100メートル、舗装につきましては同じく4件で386メートルとなっております。

また、新年度に向けての予算についてでございますが、今後予算化していくこととなっておりますが、全ての補助メニューについて園内道も含めまして今年度の実績見込み等から勘案しまして、おおよそ昨年度程度は予算計上をしていきたいというふうに考えております。また、このあたりは財政当局と検討も必要になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） やはりこの園内道というのは欠かせないこれはものでございますので、作業の効率化のためにもぜひとも今後大いに進めていただきたいと思います。昨年度、相当な、数カ所、改良されているように見受けました。どうぞ今後もよろしく願いしておきたいと思っております。

次に、作業の効率化を考え、アイデア商品を推奨しようということについてちょっとお聞きしたいと思います。

ちょうど11月14日の農業新聞ですけれども、これは稲作農家のことが書いてあります。農業ということはいろいろとアイデアを考えております。これも大きくでかでか載っておりますけれども、これは農業機械一工夫で一石二鳥ということでございます。これは田肥の散布機の上に板を張って、その中にもみすりのもみ殻を一気にそこに入れて、そして同時に水田に散布すると。そして、その後ではまた荷物台の後ろに、昔であればはしごをかけてコンバインとか耕運機を乗せておりましたけれども、そういうようなブリッジをかけずに一気に低い荷物台にコンバインとか乗せて運搬すると。そういうことで、それ1台によりまして3つの仕事をするような考案をされております。一石三鳥ということで考案をされております。そのほかいっぱいこれ載っておりますけれども、いかに効率よく仕事をするか、楽しく仕事ができるかというこ

とで、皆さんそれぞれ考えております。

そこで、私も以前は節議員が販売していた、夏の薬剤散布のときに、外部と内部のほうの空気差が大きく、温度差が大きく、涼しく作業ができる帽子を分けていただきました。今も現役でそれは使っております。真夏には非常に助かっております。

また、井出議員からは氷の首巻をいただきました。これも猛暑には使っております。いや、本当に暑いときは何でもいいからとにかく涼しく、楽しく仕事ができるようにということで、これは大いに使っておるような次第でございます。

また、私自身も考案したセイロの昇降機、これは今現在、この時期フル稼働で使っております。それがなかったら本当に私とこの貯蔵庫は2メートルぐらいありますけれども、そこも指一本で、スイッチ一つですとセイロが上がっていきます。非常に能率よくやっております。これも欠かすことのできない昇降機だろうと思うわけでございます。

この件については今後、それ以外に町内でいろいろな農家の方々のアイデアがたくさんあると思うんです。そういうようなものをあわせて推奨していくようなことを課長は考えていただきたいと、産業交流課長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今、議員おっしゃるように、いろんなアイデア商品、営農講座等でも紹介をさせていただいたり、それから昇降機におきましては町の単独補助の補助メニューの中に加えさせていただくということで、おっしゃるように農業者、高齢化してきておりますし、またミカンの栽培作業につきましてもかなり重たい荷物を持ったりということで重労働が必要なときもございませう。こういったアイデア商品で労働力が省力化できるのであれば町としてもそういった補助メニューの中に加えさせていただくということは積極的に検討していきたいと思っておりますので、またいろんなご提言をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 勝浦町は町長を初め、産業交流課長も非常に力を入れていただいております。これはミカンだけによらず、農業全般が今後大いに活性化するようにひとつお願いしたいと思います。

それで、この件につきましては年1回の展示会のようなものをされたらどうかと思うわけですが。これは見学に来た農家の方は必要なものは参考にして自分でつくってやってみていくと思います。また、参加された方には参加賞でもつけて、なお一層の活性化を図り、高齢農家の後押しになるように考えていただきたいと思うんですけれども、産業交流課長の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 展示会につきましては、以前にも営農講座あるいは講演会等を行った際にさせていただいたんですが、もう少し幅広く呼びかけて、議員おっしゃるように何かの機会にはそういった展示会が開けるように工夫してみたいというふうに考えております。

ただ、ちょっと検討が必要かと思っておりますので、コンテストにつきましてそういった参加賞あるいは優秀な者への表彰等につきましては検討課題ということで考えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） そこで、私も最近かなり歳を重ねてきまして、またなかなか1日でできた仕事がこのごろは3日ぐらいかかります。非常に、こっちのほうはいけるんですけど、仕事ははかどりません。

そこで、今回私は移動式ブレーキつきミニレールというものを考案しました。60歳で来ていただいた従業員も今では70歳代となりまして、おじいちゃん、おばあちゃんになってしまいました。田んぼやハウスの中であればよいですが、急傾斜の運搬というのは大変、ご承知のように困難でございます。

そこで、ハウスの直管、これは川端議員や井出議員は、よくご存じだと思いますけど、25ミリのパイプがあります、直管があります。これを2本引きまして、その上をミカンを積んだ台車を走らせます。指1本で動きます。今回は50メートルのレールを息子2人に手伝ってもらい半日で完成しました。今後、運搬困難なところから毎年増設をしていきたいと考えております。

これは先日、野上課長と海川課長補佐に見学に来ていただきました。必要な方はぜひ見学に来ていただきたいと思っております。この件については高齢者で運搬困難な農家の

方々の参考にしていただきたいと思います。野上課長の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今、単軌いわゆるモノレールというものの補助というものがございます。これと組み合わせて補助制度の中で利用できるのではないかとということで、ただまたそれぞれ農作業等についても技術者会等の中で検討していただいているところもございますので、新年度に向けてこういったモノレールの助成ができるようになるかどうか検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今回考案したというものは、重さが、私、試作品を溶接して鉄をつくっとんですけれども、息子に見ていただくと、こんなもの、おやじ、ようできんでということでアルミでつくってくれました。それをはかってみますと6.5キロしかありません。それで、レールさえ運搬困難なところにレールを敷いておけば、台車を持って次の段へ持っていく、次の畑へ持っていくと、非常に移動が簡単でございます。6.5キロでございますから、コンテナの半分の重さしかございません。そういうふうな非常に便利なものでございます。ひとつまた見に来ていただきたいと思います。

それでは、最後に町長に楽しくもうかる農業のためにということで今後の勝浦町の高齢者農業を見据えた所感をお願いしたいと思います。町長をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

高齢者農業を考えるということで、特に楽しくもうかる農業というタイトルもついております。このことにつきましての私なりの所感というようなことでございますが、私よりも実践されてる議員さんのほうがずっと高い能力をお持ちだろうと思っております。町といたしましてもその考えの一端を述べさせていただきたいと思っております。

まず、ご承知のとおり、農業をされる方の高齢化というようなことはもう十分認識をした上での話となりますけれども、こうしたことに対しまして、国、県におきましても補助制度もできておりますし、特に本町におきましては他の町村以上に町単補助事

業で必要な事業について農家の方々からのご提言、ご要望いただきまして、本当にすばらしいメニューをそろえているところでもございます。これは町の職員というよりも皆様方のご要望いただいたことを即、補助制度に乗せていくということで大いに活用がされているということでございます。大変私自身も活用されるということが非常に活性化につながるというふうに捉えておりますので、今後とも、先ほど来、議員さんからアイデアのことが出ておりますし、また移動式ブレーキ付きのミニレールということで担当課長のほうからも話を伺いましたけども、話を聞いてもなかなかその実態といいますか、物が見えてきませんので、ぜひとも議員のところ、畑にお伺いをいたしましてつぶさに見させていいただいて、そのすばらしさを堪能もしていきたいなと思っております。

議員におかれましては、ちょうど昇降機というようなことで楽に積みおろしができる、まさに高齢化の時代にふさわしいようなアイデアの商品でございます。今後とも省力化の効果が出てるところ、そうしたことに對しましてもアイデアがあれば十分ご提言をいただきまして、町といたしましても積極的に支援もしていきたいという考えでございますので、どうぞ多くの方々からそうしたアイデア、省力機器のご提言いただけたらと思っております。

いずれにいたしましても、高齢化が進んでおります。新規就農者もなかなか、努力しておりますけども少ないというようなところでございますので、省力化によりまして高齢者の方々が元気に楽しく、そしてあわせてもうかる農業を推進していただくように、町といたしましても十分ご支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして考えの一端を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいまは町長から非常に力強い積極的な支援をしていきたいというお言葉をいただきました。

以上をもちまして7番議員、これでみかん議会の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で7番議員山野忠男君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により小休をいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番河野道雄君の発言を許可いたします。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、3番議員、みかん会議の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、児童・生徒の体力ということで、これは私が議員になって初めての一般質問で取り上げたことであります。そのときの児童・生徒の体力結果は、47都道府県の中で徳島県の順位は47位ということで一番体力の低い県でありました。また、勝浦町の生徒は徳島県の平均よりも低いという、日本で一番体力の弱い生徒でありました。それは私がその件を聞いてこんなことがあるのだろうか、私、がきの時分には餓鬼大将で都会の子供には負けへんぞと、一番体力のあるのはこの山の学校の生徒じゃないか、自信を持っていたんですが、こういう結果を聞いて驚きました。

そこで、私は何としても生徒の体力、上位を目指してほしいという願いのもとにこの質問を続けてきたところであります。

そこで、教育長にお尋ねをいたしますが、今年度の全国体力テストの結果、徳島県の順位、また勝浦町の順位はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 体力テストについてでございますけれども、テスト結果の集計が完了し、公表されております最新データといたしまして平成25年度、昨年度になりますが、平成25年度の結果でご報告をさせていただきます。

体力テストにつきましては、小学校においては小学校の5年生を対象に握力を初め、8種目で実施をされております。それから、中学生におきましては2年生を対象に、同じく握力を初めとして中学生は小学生より1種目多い9種目で実施がされております。それぞれの平均記録というのを得点化をしまして、体力得点として数値化をし、比較がなされております。

議員からご質問のありました本町の結果ということでございますが、まず徳島県全体の体力得点につきましてはありますが、47都道府県中、小学生の男子は42位、それ



から同じく小学生の女子であります34位、男女合わせた合計では47分の38位というのが平成25年度の結果でございます。

中学生におきましては、男子が47都道府県中33位、それから女子につきましては47都道府県中32位ということでございます。男女の合計で47分の33位というのが徳島県全体の25年度の結果でございます。

次に、勝浦町の児童・生徒であります、学校別に申し上げたいと思います。個々の体力得点の順位を全国の総学校でというのではなく、各テストの種目が全国平均と比較するとどうなのかという点からご報告をさせていただければというふうに思います。全国平均を上回っておる種目数という形で報告をいたします。

まず、生比奈小学校でございます。先ほど申し上げましたように小学生は8種目でございますが、生比奈小学校の男子につきましては、8種目中3種目が全国平均を上回っておる。体力得点というのも全国平均を上回っておるというところでございます。生比奈小学校の女子につきましては、8種目中7種目、8分の7が全国平均を上回っており、体力得点も同じく上回っておるというところでございます。

次に、横瀬小学校でございますけれども、8種目中、男子が全8種目全てにおいて全国平均を上回っております。さらには体力得点も上回っておるというところでございます。横瀬小学校の女子につきましては、8種目中4種目が全国平均を上回っており、体力得点も全国平均を上回っておるということでございます。

次に、中学校でございますが、勝浦中学校でございます。全9種目中、男子が5種目が全国平均を上回っております。9分の5プラス体力得点も全国平均を上回っておる。それから、女子につきましては、9種目中8種目、9分の8が全国平均を上回り、体力得点も全国平均を上回っておるというところでございまして、体力得点におきましては男子、女子ともに全小・中学校が全国平均を上回っておるというのが平成25年度の体力テストの結果でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ありがとうございます。詳しく説明をしていただきました。

今までの教育長の答弁と新しい教育長の答弁、かなり差が出てきているように思い

ます。私は前の教育長の答弁を聞いたときには、前の教育長はこの学校と向かい合った答弁じゃなしに、教育長が架空の学校をこしらえて答弁をなされた。ある学校ではこうこうだった、ある学校ではこうですと、学校と正面から向かった答弁ではなかったんですが、さすがに新しい教育長は学校と向かい合った答弁をいただきました。ありがとうございます。

そこで、新しい教育長、見るからに非常に元気そうでがっちりした体で、教育長の姿を見ていると子供の姿を見ているようで非常に楽しくなって質問も力が入ってきます。

そこで、新しい教育長にお聞きをするんですが、体力づくりというのは規則正しい生活をしながら正しい食を通じ健康増進を図らなければなりません。そこで、この前私たちが長野県へ、高山村というところへ研修に行ってきたことを少し報告をして参考になればと思うので報告をさせていただきます。

長野県高山村の生活習慣病予防の取り組みを紹介します。そこでは、小児期から、小さい子供のときから生活習慣病予防に取り組み、元気な子供を育む食育では子供たちが育てた野菜や地産地消、地元でとれた安心・安全な食材で親子ヘルシークッキングを通じ、楽しみながらカロリー計算など食についての知識を養い、生活習慣病の予防や改善に効果があり、効率よく筋力アップができるインターバル歩行も取り入れ、また小・中学生には生活習慣病予防健診、HbA1c、これは血液中に入っているヘモグロビンのことですが、検査を無料で行い予防に取り組んでおります。長野県ではこういう取り組みをしておりますが、本町において食育について親子ヘルシークッキングや、また学校での実習など実施しているかどうか。また、実施しているとすればその内容をお伺いいたします。教育長お願いします。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） これからの答弁にさらなる緊張感をいただきましてありがとうございます。

親子ヘルシークッキングとインターバル速歩ということで……。ヘルシークッキングのみでしたですか。インターバル速歩出てませんでしたか。

失礼しました。

ヘルシークッキングということで答弁をさせていただきたいというふうに思いま

す。

食育につきまして、親子がともに学ぶということにつきましては、正しい食生活が家庭において実践され子供たちが成長した後に進学や就職後の自炊生活、それから一生涯においての正しい食生活につながる意義があるものと考えております。そして、非常に大切なことであると認識しておるところでございます。

さらには、農産物の、またお米の消費拡大といった健康であったり、栄養面であったりといったものだけでなく、経済活動においても意義のあるものであると理解しておるところでございます。

その手段といたしまして、親子クッキング教室や学校給食を通じた食事、栄養教育、学校だよりによる学校と家庭の食事、食育に関する共通認識などいろいろな取り組みがされておるところでございます。

議員ご提案のヘルシークッキングについてであります。残念ながら本町においては実施ができておらず、今後も予定はしておりません。ただし、よく似た取り組みといたしまして、生比奈小学校においてでございますが、取り組みしております子供がつくるお弁当の日というのがございます。これは子供たちがみずからご家庭において保護者の方と一緒にお弁当をつくれ、学校でみんなとともに食すという行事でございます。目的や意義につきましてはあえて言うまでもなく十分ご理解をいただけるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

また、小学校の高学年から学び始める家庭科での料理の授業、学校給食では本年の2学期より開始をいたしました野菜たっぷりの日の導入、さらには、栄養教諭が学校に張りついておりますが、この栄養教諭が各小・中学校に出向いて実施をしております給食を中心とした栄養教室はPTとして教室に入っただいて授業を支援していただいております。

また、中学生は学校卒業時には学校給食レシピ集というのを配付をするといった取り組みを行っており、議員ご提案の現在、今日の食育、ひいては将来において料理が当たり前ででき、健全な食生活が送れるための食育、これにつながっていくものと類推をしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 学校でもいろいろと取り組んでやっていただいておりますが、この学校授業の子供がお弁当をつくって食すると、こういう機会って年間のうちにはどのくらい行われてるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 私が生比奈小学校の校長と話をする中では、今年度初めて取り組みをしたというふうな形で聞いておりますので、複数回の開催に至っておりません。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今、教育長みずから答弁をいただきましたが、小さいときからこの料理づくりに興味を持ち、またその食材についても勉強することにおいて、将来的には生活習慣病の予防につながるような料理を覚えていくということは非常に大切なことであり、またその子供たちが高校なり、また大学校なり進学をする場合に、寮生活などを通じたときにそういう経験をしておれば非常に役立つし、主婦になっても非常に役立つと思いますので、やっぱり小さいときから料理に興味を持つということは非常に大事なことであらうと私は思いますので、その点も新しい教育長のほうでできるだけ数多く取り入れていただいて、食育についての勉強、理解を進めていっていただきたいということで要望をしておきます。

続いて、食についてはそういう勉強をして、体を動かすほう、運動のほうでは本町の生徒も早朝マラソンなりランニング、また遠足といったようにいろいろと頑張っておりますが、ここで私が紹介をしましたインターバル歩行、これはどういう歩行をするのかというと、早歩き、少し体に負荷をかける程度の歩きと普通歩き、これを3分ごとに繰り返す歩き方でございます。負荷をかけたおしでもよくないんじゃないか、私が散歩するのはいつもちょっと負荷をかけて歩かんとだめだなと思って私はちょっと負荷をかけたおしで歩くんですが、これは負荷をかけたり、また普通歩きを3分ごとの繰り返しで半時間ぐらいやりゃあ効果が出てくるというようなことでございます。

こういうことも取り組んだり、またほかに私は最初の質問のときでトレーニング器具を学校で取り入れてはどうかという質問をしたんですが、前の教育長はトレーニング器具というのは部分的なところに負荷をかけるのでよくないと思いますということ

で最初から断られました。また、町長の答弁は学校の意見を聞いて必要なものがあればどしどしと取り入れていきます、町長はこういうありがたい答弁をいただいたんですが、新しく教育長になられた方は今までとは違う教育者の出身じゃなしに企業からの出身でありますから、また違う面でのご指導があらうかと思います。企業で言えば利益を求めます。どういう結果が出てくるか、これから大いに期待をすることでございますが、新しい教育長のご指導のもとでできるだけ体力アップに努めていっていただきたい。

このインターバル速歩と、ほかに私はこういうこともいいんじゃないか、今言うトレーニング器具、これは私も5年ぐらい前に購入をしたんですが、それは手の届くところに置いとかないと家の片隅のほうに置いたんではなかなか目が届かんし、手も届かんし、なかなかやる機会がないんで家の廊下に置いとったんですが、そこは非常に邪魔になる。家内にすぐに怒られて、お父さん、あれ邪魔になるわと、使うたら片づけないよ。ほやけんど、これは簡単に折り畳めて片づけるんですが、それが大儀で私ほったらかしにしといたら、いつの間にやらなくなつとる。あれどこやったんかって言ったら、お父さんあれ邪魔になるから納屋へ持っていったでよって。

そういうようなところで、やっぱりこれは目につくところに置いとんたんが一番いい。それも学校でそういうのを設置してはどうかって私質問したんですが、学校に行く機会があつて小学校へ行ったときには、これはちょっと狭いけん置くところないなと思うんですが、中学校、新しくなったんで廊下も非常に広いし、2階のロビーあたりは長椅子も置いてあつたりしてそういうものを置くのには非常に適しとる部分あるなと思いました。

どういう器具かという、上下に足を開くんです。すぼめたり、開けたりする運動をするんですが、それっていうのはいつも鍛えられない筋肉、これを鍛えるのに非常に役立つと、出るところは出て、引っ込むところは引っ込むと、非常に美しい体の線がとれると、これは宣伝ですが、私もそれを経験してみました。それは器具がのうてもできるんです。教育長、今協力願えれるんだつたらちょっと立ってみてください。ちょっと股を開いてですよ。ちょっとだけ開いとつたらええ。それをきゅうつと内股のほうへすぼめるように引きつけてください。これはまだよう筋肉を刺激しとるなという実感が湧きます。湧きますやろ。しゅうつともう内股のほうにひっつけて、もう

一遍ちょっと上へ引き上げる感じでね。これがもう内股の筋肉とお尻の筋肉を非常に刺激しているのを実感できます。これをやると足の線が非常にきれいになると、丸みあるヒップが保たれる。非常に美しい体をとれる。これは体験をしていただきたいと思います。そういう器具もできれば取り入れて。

それともう一つ、私はリハビリ、私も仕事中に右足の股関節を砕いてしもうて日赤で半年入院しとったんですが、そのときにリハビリをやらされたんが、あおむけに寝て、両足をそろえて5センチぐらい浮かしたままでじいっとすんです。これがまた非常にきついリハビリだった。

ちょっとなれてきたらその上に1キロのおもりを置かれるんで、足の上へ。ちょうど1キロの砂糖ぐらいです、おもり。これを置かれたらなかなか、これ3分くらいやったと思うんですが、それ辛抱しとらないかん。もうちょっと長いにできるんかいなと思うて辛抱しとったら、もう太ももの筋肉が痙攣してくる、やとったら。何も置かなくてもちょっと浮かしとったらいつも筋肉を、鍛えられない筋肉、内股の筋肉と腹のほうの筋肉、腸腰筋とかなんとか言とったかな、それを鍛えることは人間が走ることには非常に大事な筋肉であるというふうに聞いております。

そういうトレーニングもできれば加えて、新しい教育長のもとで体力向上に努めていっていただければ非常にありがたいかなと思って参考までに言わせていただきました。

次に、この高山村では生活習慣病予防のためにHbA1cを学校の集団健診の中に本町においても取り入れはできないのかどうか、これを教育委員会事務局長にお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ご答弁申し上げます。

現在、本町の小学校、中学校におきましては、生活習慣病対策としましては小学校6年生及び中学校2年生を対象にしまして空腹時血糖値検査を無料で行っておるところでございます。

この空腹時血糖値検査の結果によって、必要であれば各個人におきまして病院のほうで再検査を受けるというようにしておきまして、そこで医師の判断でヘモグロビンA1cの検査が必要かどうかということの判断になろうかと思っております。現在そういう

ふうな体制をとっておるといふこととございます。

以上、答弁といたします。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 学校の集団健診の中でもう既にこういう検査はやっておるんですね。それで、検査の結果、異常が認められる方については再検査をすと。これについてはどうなんですか、無料でやっておるんですか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 今申し上げましたのは再検査におきましては自己の判断でということと、費用についても各個人のほうでやっただいております。

以上とございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） これもやっぱり、子育て支援の中で高校生までは医療費無料ということになつとんですが、この件との関連はどんなんですか。これ再検査については自己負担でやるんでしょ。

○議長（大西一司君） もう一遍、久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 繰り返しますけども、自己負担でやるということとございます。今後については最初からヘモグロビンA1cをやると、より効果的だかどうかということとをいろいろな医師であるとか、保健師とか、そういった方々といろいろ相談しまして総合的に判断して今後は対応していきたいというふうに思っています。

当然、財政的な負担もありますので、そちらのほうのこととを考えながら、有効であればぜひそう検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長、これはどうなんですか。町長の判断でこの再検査については自己負担でやる。自分の何は自分でというようなことなんでしょうが、そういうような子育て支援の一環として、このヘモグロビンA1c、異常を認めた方については、子育て支援、高校生まで医療費無料ということの中でその手当てもできないん

でしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ヘモグロビンA1cの検診のことについて、教育委員会の事務局長のほうからご答弁申し上げました。そのとおりでございまして、高山村での生活習慣病の予防の取り組みの一つとして検診を行っているというようなこととございまして、本町、先ほど申し上げましたように、小学校6年生と中学校2年生を対象に空腹時の血糖値の検査を行っております。

ご指摘をいただいておりますようなヘモグロビンA1cの検診、空腹時の血糖値をあわせて実施したほうがより正確な結果が得られるというような考え方も出ておりますが、全員に両方全て実施するとなると費用も大変大きくなるというようなこととございまして、別の検査項目を追加したらということにもなっております。現在の検査手法で私自身は問題ないものと考えてございまして、よりよい検査方法についても今後は検討いたします。

異常があった場合のヘモグロビンA1cの検査についての経費の負担についてでございますけれども、子育て支援とそれが言えるかどうか十分検討もしていきたいと思っております。併用についてもこれからも検討していきたいというようなこととございまして、現在のところは各自で負担をしていただくというような考え方でおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長、これ子供がそういう検査をして治療をするというのは、高校生の医療費無料、これ医療費とはまた別なんですか。医療費無料ということにしてるんでしょ。

（「実際の治療、医療行為……」の声あり）

検査は有料やけれども、検査の結果が悪かって治療しなければならないようになったときには医療行為は面倒見ますよということですか。

はい、済みません。私の勘違いでございました。できるだけ子育て支援の中で小児医療費無料の中で手当てができるようにしていただきたいということとでございます。



いろいろと質問をしてきましたけれども、何としても子供の体力、体力向上ということは体力と学力、これはどちらも大切であるんですが、特に体力は強くなった健康な方と体力の弱い方と、グループですよ、これを比較してみますと、体力のあるグループのほうが学力も上だというような結果が今までも出ております。大事なのはやはり体力が大事であって、体力がつけば学力も次第に伴ってくるというようなことがございますから、新しい教育長のもとで体力向上に向けた意気込みというか、私は非常に期待をして、今回の体力についてはいいかなと思ったんですが教育長も若くて元気な教育長になりましたので、期待を込めてこの子供の体力、全国トップクラスまで持って行っていただきたいと思っておりますから、その意気込みを最後にお聞きをいたしまして、この質問は終わりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 議員のほうから全国トップクラスまでというご希望、ご意見をちょうだいしたわけですけれども、そこまでは行かないにしても、体力の向上というのは非常に大切なことであろうというふうに認識をしておるところでございます。

先ほどご報告いたしました体力テストの結果数値といったもののみで判断するつもりはございませんけれども、傾向として捉えますと徳島県全体の近年につきましては全国平均までには届かないものの事実上、着実に底上げがなされておるところをご報告したところでございます。

その中にありまして、本町の児童・生徒につきましてでございますが、テスト種目によりまして多少のこぼこというものは生じておりますが、総合評価であります体力得点でございますけれども、先ほどご案内したとおりでございます。男女とも、かつ全小・中学校で全国平均を上回っておるという結果が出ております。

その背景には、学校における知・徳・体の体育への取り組み、これに加えまして学校統合を経ております横瀬小学校の一部の区域、校区の小学生を除きまして中距離であろうが遠距離であろうがそれを問わず児童・生徒が徒歩であったり自転車であったりという通学を行っておられます。

また、スポーツ少年団や総合型の地域スポーツクラブの活動というのが比較的活発に行われていることもございます。こういったことなどによりまして子供たちの頑

張りもプラスに働いているのではないかと認識をしておるところでございます。

しかし、現状に満足することなく、議員おっしゃられたとおりでございます、引き続き学校では体育の授業のさらなる充実であったり、スポーツ少年団活動などを通じた児童の体力向上、中学生にはクラブ活動への支援をさらに拡張するなどによりまして、心身ともに健全な子供の育成に全力を尽くしてまいりたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ありがたい力強い決意のほどを伺いましたので、どうかよろしく願いをいたします。

次に、洪水対策と定住という質問をさせていただきます。

これも私が議員になって一般質問で何をしようかと思って町内を走り回って河原の堆積された砂利、これって非常に弊害を起こすんじゃないかということで質問をさせていただきました。そしてまた、今回同じ質問を取り上げたわけですが、私が質問をしたときと同じく、今なおそのままな状態であり、さらに堆積量もふえてきておるんじゃないかというところから再度質問をさせていただきます。

勝浦町には大量の砂利が堆積している、水の流れが阻害されたり、台風時には水位が上昇し河川の氾濫が心配される。ことは台風が来るたびに避難勧告が出された。特に、星谷橋から下流の砂利は大量である。このことについて、副町長も勝浦に来ていろいろと走り回ったりして、この現状は既にご承知のことと思いますので、この大量に堆積された砂利についての今の認識はどのように認識をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦川に堆積している砂利のご質問でございます。

私自身も勝浦川、方々行きまして、ご指摘の星谷川下流域に限らずいろんなところでうずたかく積もった箇所が何カ所かあるというようなことは理解をしております。

ただ、担当部局といろいろ洪水対策について議論をする中で、勝浦川の一つの大きな問題として上流に正木ダムができました。その上流から砂利と申しますか、そのダムでせきとめられて砂利が転がってこないというようなことで、川全体の河床が下がるというような一つ大きな課題があるというようなことも聞いております。

ところどころある砂利の堆積状況についてはこれ直ちに、これが洪水で大きな悪さをするというような状況でないということも聞いておりました、全体の河床の低下対策というのもこれ一つの大きな課題としてあるというような認識でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ありがとうございます。

同じ質問ですが、町長の認識をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 副町長が申し上げたことと全く変わっておりませんし、担当のほうからも現地を確認をさせておりますし、前回の答弁と同じように、今直ちに災害に結びつくというような状況はないというように私自身は認識もいたしております。

なお、危険箇所があればやはり直ちに県に連絡をし、適切な対応をし、そうした洪水対策等に取り組んではいきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私が3年前に質問をしたのと、今の副町長、町長の答弁はその当時の副町長、町長の答弁と全く同じであります。前、私が聞いたとき、仁木副町長は今、副町長が答えられたのと同じ答弁だった。危険な場所があれば県に報告して調査をお願いしますというような報告だったし、町長の答弁も直ちに災害に結びつくような状態ではないという答弁であった。今の答弁と全く同じであります。

ですが、最近の洪水を見てもみますと、非常にあそこらは砂利が私は阻害されておるというように認識をしておりますが、この点について防災担当である企画総務課長は、防災面から見てですよ、どのような認識を持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 全体的な河川の状況については町長、副町長がご報告なりご回答、答弁したとおりでございます。

防災担当といたしまして、確かにあの箇所については非常に土砂が堆積して阻害しておるという状況が見られることは認識してあります。ただ、そこをもし堆積物を除去し

た場合に、その結果としてどこに水量が寄るかとか、集まるか、川の流れが変わりますので、また新たな災害につながる原因が発生するかもわかりません。

そういうことを全体的に、河川の状況を全体的に総合してこれは判断しなければ、そこだけよくなっても他のところが危険にさらされるということになっては余りいい判断でないかと思しますので、そのあたりを十分やはり見きわめて県の河川課とも協議をして全体的な防災対策をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ことしの台風を振り返ってみますと、大きな水が出たときには避難勧告まで出された。私は川底の水位が上がっているために川の水位がふえて、星谷橋下あたりに非常に堆積しているのは、あそこに生名谷川もあそこへ吐き出している。前が詰まるとるんでそこを乗り越えるためには、水は乗り越えていかないけれども、そこを乗り越えるためには河川の水位はどんどんと上がってくる。生名谷川を逆流して入ってくる。出ないから入ってくる。したがって、非常に水位が上がってきているのではないかと私は思います。

私も若いときには川へ潜ったりするのが好きでずっと勝浦川ほとんどのとこ潜っていたんですが、そのときも星谷橋あたり、上流あたり、中学校あたりにかけて川底というのは非常に大きな、砂利というより岩があったんです。一抱えも余るような岩が川底にあってアユが過ぐすのには非常に適した川底であって、アユをとっても非常にとれよった。今はもう砂利ばかりで、入ってもアユがずっと走ったらもうどこまで逃げたわからんような状態。私が入ったときは、もう川底に大きな石が集まって、アユが逃げてもその石の間を縫うようにして動くんで割ととりやすかったんですが、そういう状態であったし、北岸についてはテトラがかなり据えられておった。2段あるいは3段も据わったとこがあったんですが、川へいきよるうちに順々とテトラが埋まってきて、今はもうテトラがもう見えんような状態まで埋まっております。かなり堆積物がたまっていると私は認識をしております。

今山橋についてもこの二、三年、3年ぐらい前までは大分橋と上とに段差があったかなと思ったんですが、今はもうほとんど段差がないように滑らかな川底に砂利がなっております。えぐられて南岸ほうに水は集中して流れとる。集中して流れるので南

岸の方にテトラ置いてあったんですが、そこらは浸食されとんでしょうね。時々改修はされております。

中角の堤防の反対側に導水をしたのも、あそこも川の流れが阻害されて堤防のほうに今は突きつけておるような格好になっておりますから、水の勢いで堤防の下を水がくぐり抜けて反対側の畑に導水をしておる。それは川の流れが阻害されたんが私は原因ではないかと、私はそう認識をしております。

砂利を取れば川底がなお掘れると課長も言われますが、今の川底というのは非常に狭くなっておる。水の流れているところは浸食されておるんですが、その反対側は砂利場が非常に広がっておる。大量の水のときには川幅いっぱいには流れるんですが、水の流れっていうのはやっぱり水の深さの強いほうが流れる圧力は強いです。砂利がたまったほうは、同じように流れておるように見えるんですが非常に流れが遅い。水の流れに砂利が食われて流されるんですが、流れながらにして砂利は圧の弱いほうへ押し出されるというか逃げていくんです。そして、流れが遅いもんですからそこで自然で浸食をして堆積がどんどんとふえていく、私はこういう認識をしております。

ですから、川底をできるだけ広くしてやって、砂利を取って広くしてやると水の流れももとのようにスムーズに流れるし、砂利の流れるのもそんなには流れないと思います。水深が1メートルのところと水深が今のように2メートルも2メートル50もあるところでは水の流れの圧力が違います。低いところはどんどんと食われていくんです。それが無いから食われるんです。高いところを取ってやれば私は食われないと思います。そうでしょ。圧が違いますから。

仮に1メートルのところと水深が1メートルであれば平米当たり1トンの水圧がかかるとです。それが倍の深さが2メートルになりやその倍、2トンの水圧がかかって、それで水の勢いで押し流すんですよ。理屈は、取れば川底が余計に下がるというのは私は理屈に合わんと思う。

今の川の流れを砂利が阻害しとるから余計浸食される。私の言っておるのが間違っているのかどうか知りませんが、私はそのように思います。だから、堆積された砂利は取ってほしい。取れば取るほど下がるんで私はないと思います。

ダムができて上から来る分は確かに減って、あと流れてくるんがないんで堆積する砂利が少ない、取れば取るほど川底が低くなるという考えでしょうが私は違うと思

う。そこらのところは十分検討して、できるものなら取ってほしい、私は思います。

那賀川でもこのたび大きな水で床上浸水までされたところの住民の意見を私は友達がおって聞くんですが、あんだけ前の川に砂利がたまったらあかんわと。詰まるんは無理ない。あの砂利を取ってもらわん限りはあかんわと、こういうように言っております。

一部どっかの新聞に載ってましたね。どっか4.5ヘクタールかな、民有地を確保して、そこへ3万5,000立米やったかな、砂利を採取しましょうというのを新聞に載ってました。

そのイメージからすると、私は非常に採石量が少ないかなと思ったんです。4万5,000平米に3万5,000立米があったらメートル当たり1メートルも上がらんぐらいの量、非常に少ないなと私は思った。

できれば私、勝浦川もその砂利を取っていただいて、この近辺、人さんの田んぼをどうこうせえっていうのはこれいけないんですが、協力をいただけるのであればこの砂利を取ってもろうたものをできるだけ近くに埋め立てをしてそこに若者の定住のための宅地分譲をしたり、将来的にはこの庁舎、隣の福祉センターも建てかえなければならぬ時期が来る。今は耐震補強で延命事業というか、延命化をさせておりますが、それもいつまでももつわけじゃない。やがては建てかえの時期が来る、そういうときの建てかえ地に、できれば今から準備をしておいたほうが将来的にもいいし、福祉活動なんかが進んでいるところは庁舎、福祉センター、病院、そういうものがもう近くに集中しておった。本町においても将来的にはそういうようになるんじゃないかと私は思いますから、今から将来的な準備のためにも、できれば砂利をこの近くに捨ててもろうてそういうようなところに活用できれば非常に将来的になるんじゃないかという願いを込めて町の働きなり、町民の理解が得られればそういう計画も立ててほしいなという要望で今回質問をさせていただきました。

県がどのような方向を示すかわかりませんが、私はこの砂利は非常に勝浦川にとっては迷惑な砂利であるというふうに思っておりますから、副町長もできればそういう面も判断をしていただいていい方向に持って行っていただきたい、願うところであります。

そういう願いから、私はそういう宅地ができたなら若者の定住対策の一つとして利用

していただきたいと。今、町が進めている定住対策、これはこれでいいんですが、私  
の見たところでは、今は若者に入ってもらうための対策で現在、沼江地区に12戸建て  
を用意しておりますが、11戸までは若者が入って、あと1戸だけは若者でない人が入  
っておる。そのための費用として、業者には1戸前300万円、後から入居される方  
には家賃補助として月に2万円の3年間補助しましょうということで、トータルします  
と1戸前375万円くらいになります。

これは最初は若い人が入ってくれてても、後々入ってくれるかどうかという保証は  
一つもないわけです。沼江住宅に入居者が入る前に徳新の方がインタビューをしたん  
でしょうね、そのときのインタビューの記事を私は見たんですが、家賃補助がある間  
は入居しますが、補助が切れたらその後は入居するかどうかはわかりません。若い人  
たちばかりが入ってくれるか、また入ってくれた人がずっと定住してくれるかとい  
う保証は一つもない。10年先にはひょっとすれば高齢者の住宅になっているかもわか  
りません。現在、何百万円もかけて建設したものが将来的な見通しに立っているかど  
うか、これは私は非常に疑問を感じるところであります。

若者が、個人的なことですが、個人の住宅を建てればそれは将来的に見通しと、定  
住してくれる見通しというのは非常に高い。私はこういうものを推進していったほう  
が将来的にはいいんじゃないか。

現在、町の町有地を個人向けに中山で3区画売りましたが、私も最初は川渕の2戸  
前、あそこはもう隣近所でも離れとるし、日当たりもいいし、非常に眺望がええと  
ころであるので競売入札になるんじゃないか、あそこは非常に応募者が多いんでないか  
という思いをしていたんですが、ああいうところでもなかなか売れなかった。2戸前  
売れて今は住宅も建っておりますが、中山の1カ所はまだ残っております。

町内には空き家もたくさんありますが、その空き家を撤去してそこを整地して住宅  
をとるという考えもあるんですが、私が思うところではなかなかそういう今まで皆さんが  
住んでいた中にぽつんと入っていくのは非常に抵抗もあるんじゃないか。そのしき  
たりや風習、いろいろありますからなかなかそこになじめないんじゃないかという心  
配もあるんじゃないかと私は思います。

だから、1戸前、2戸前というのは売れ遠いしそこに行きたがらない。坂本から議  
長さん宅のすぐ下に8戸ぐらいたばたっと集団移動しました。1人がそこへ行った

ら後から後からその人の近くへ集中して行きました。坂本から町内へ移動したのがもうそこへ集中しております。

やはり隣近所が今までおつき合いしていた方、あるいは新しい人ばかりのおつき合いができる集団のところであれば非常に行きやすいんじゃないか、心強いし行きやすい、そういうところを求めていくのではないかということを考えると、やはり若者の集団的に移動できるような少し固まったところ、50戸なり、100戸なりという、難しいかもしれませんが、できるだけ広い土地を確保してやれば私は住宅を建てるのは進んでいくんでないかというふうに思いますから、できれば広い土地を確保して若者が住宅を建てるために、私は少し多目を書いてあるんですが、400万円から500万円の補助をしてはどうかというようにちょっと多目に書いたんですが、400万円というのは業者に補助するのも400万円近く、業者と個人的な補助、家賃補助を加えて400万円近くかかります。それは町内の個人の方で建てればそのくらいの補助をしましょうというのも、私は考え方としてはそんなに間違っていないと私も思います。

これは定住は確実、業者の場合は若者が定住してくれるかどうかというのは非常に不安定です。そういう面からしても個人が家を建てるについては補助というのは非常に難しい、企画課長の答弁はいつもそうなんですが、私は個人が建ててもこれくらいの補助をしてもいいんじゃないか。

定住面から考えるとそっちのほう非常に先の見通しが立っておる、私はそう認識をしております。町の定住対策が間違っているというのではないんですが、それはそれで進めていただいてもいいんですが、個人向けの住宅についてもそれくらい補助をしても私はいいんでないかという思いをしております。そういう点について企画課長、どのような認識を持たれておるのか答弁願います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 定住住宅ということ、現在実施している民間活力を利用した住宅建設、これが戸数についてはできましたら一時的に勝浦町に住んでいただいて、出る方をできるだけ減しますし、またできる限り町外からも呼んできたいということで、一旦勝浦町に住んでいただいて、勝浦町のよさを十分認識していただいた後で勝浦町に住んでみようかという若い方を育てるというか、育成するというか、そういう気持ちになっていただくためのまず第1段階の住宅でございます。



議員さんがおっしゃるように相当数の戸数を対象にしておりませんで、現在民間の賃貸アパートもございますので、それあたりの配慮も含めて戸数は今後状況を見ながら設定をしていきたいと思っております。

議員がおっしゃいます全ての若い人を定住にして全対象にするということは、私は何回も言いますように財政的には大変厳しいだろうというふうに考えてます。

仮に、定住のために全世帯を対象にして住宅を建設した場合、この補助金制度大変問題があるかと思っております。本当にその建てた住宅が定住の若い人が利用されるかどうか、目的外に使用されることはないだろうかとか、それから当然補助金ですので要綱を定めなければなりません。当然補助する場合に要綱から外れますと補助金返還というような違約関係の条項も設ける必要があります。

となりますと、当然返還を求めることにもなっておりますので、そのあたりの補助金の制度設計、それから運用、このあたりのチェックがなかなか町の担当職員等では難しいんじゃないかと。仮に違法な目的外使用になったてきたら返還してもらうということになりましたら額が大変大きゅうございますので、そのあたり当然裁判闘争も想定されますし、そういうこともいろいろ考えてみますと非常に運営面で難しいんじゃないかというふうに考えた結果、今のところ財政面も含めてこの制度を取り入れることは難しいんじゃないかという判断にしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 補助金制度にすれば運用面も非常に問題があるというような答弁でありましたが、町長にお伺いしますが、これ補助金じゃなくて若者定住対策の一環として、ばらまきと言ったらいかんですが、何かほかの給付金かなんかほかの名目でこの個人向け住宅にも何かの方法で援助できるような方法は考えられませんか、町長、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町費を使って補助するわけでございますので、町民が本当に納得していただける、その前段にも議会の皆様方にも十分ご理解いただけるような補助制度でなければとても対応ができないということございまして、今直ちに何かいい方法がないかと言われても、私には今現在のところ民間活力の賃貸住宅を建てる

ことによって人口減少の抑制をしていきたいというように考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長，補助金はなかなか難しいと言った。課長も言っとるんですが，補助じゃなしに，なにか良い方法で手助けをできる方法，まあ今すぐの答弁は求めませんが，何かいい策がないかどうか，これから検討していただいて，町内の若者が住宅を建てる場合に何かいい，補助金ではないんですが補助できるような策を考えていただきたいと思いますから，どうか町長の英断というか，検討をしていただければという思いでこの質問を終わります。

もう時間も余りないようになったんですが，3番目の今後の交通手段という質問をさせていただきます。

町内唯一の交通機関，徳バスがあるんですが，これの乗車率も非常に悪い。こういう状態が続くと徳バスも勝浦線からの撤退というものが早いんでないかと懸念されます。

今後の勝浦町の交通手段として，今は徳バスに頼っておりますが，徳バスが撤退した場合にはどういう交通手段があるかどうか，今から将来を見越して私は検討をしていく必要もあるのではないかというふうに考えます。

町はできるだけ徳バスに頑張ってもらって，補助をしながらでも徳バスには末永く運行をしていただきたいという徳バス頼りのところがあるんですが，今の徳バスの状況からいいますと，利用したくてもなかなか利用しづらい，回数が少ないために。私の近くのおばあさんなんかは病院へ行ったり，個人的な用事のあるときには知り合いの方に送迎を頼んで行ってもらっております。それはそれなりの報酬を出しているのと思いますが，徳バスがなくなった場合に本町の交通手段，阿南方面に向けても陳情も出ておるし，早くからこの議会でも一般質問も出ております。阿南方面含め徳島方面へ向けてもどういうこれから交通手段が問われるのか，そういう検討をされておるんであれば総務課長のほうから答弁を願います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 徳バスが撤退した後の交通手段でございます

けど、当然徳バスさんが撤退すれば町営バスなり、デマンドといいますか、そういう交通の確保はしなければならないと思ってます。ただ、現状からいえば今、徳島バスさんが運行しておりますので、それをできるだけ続行していただきたいというふうに担当課としては考えております。

議員さんがおっしゃるように、大変乗客数、乗車率が今1台当たり4.5人ぐらいの乗車数になっております。当然朝は通勤、通学の方が多いんですけども、昼間については大変少ない、乗ってないという状況もございます。そういう状況で4.5人というような数字でございます。

今言いましたように、こういう状況ですのでできるだけ、私たちも反省せないかんとこあるんです、できるだけ公共交通機関、徳バスを利用していただいて、できるだけ長い期間徳バスに継続運行していただきたいというふうには考えてます。

理由は当然財政的なこともあります。ただ、徳バスに継続していただくのと同時に、幹線道路まで、徳バスのバス停までの間をどういうふうにつなぐかと。将来、車に乗らない方とか障害者の方、高齢者の方でバスの停留所までも来れないという方も出てこようかと思っておりますので、そのあたりの対策も、福祉課の関係になってくるかもわかりませんが、そのあたり全庁的に検討して足の確保には努めていきたいとは考えています。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午前11時59分 休憩

午後0時00分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 企画課長からの答弁を聞きましたが、福祉課長にお尋ねをいたしますが、町内広範囲な運用ということで私は質問しておるんですが、福祉課としてこの町内広範囲、できるだけデマンドバス的な運用方法というのは検討されておりますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 福祉バス、乗りおり自在となっております特定市内のデマンドバス等でございますが、交通弱者対策の選択肢に含めた研究課題としては続けてお

ります。

ですが、今のところ徐々に利用者のふえつつあるタクシー券の助成事業の制度改良と地域安心サポート事業をより充実させることで買い物弱者、交通弱者対策の効果を当面は上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） デマンドバスのような運用手段というのは検討はされておられるのですか。タクシー券に今は終始しておるといようなことですが、将来的に広範囲な運用方法というのは検討されているのかどうか、もう一度答弁願います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 町の交通体系にかかわる問題でもございますので軽々にはお答えできませんが、この福祉バスにつきまして選択肢に含めた研究課題としては続けております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今の答弁から察するところ、徳バスがある限り徳バスに頼るということで、町内広範囲なデマンドバスのような運用も今のところは考えておらないということでございますので、将来的に見通しますとこういう検討も今からしていく必要があるのではないかという思いから私はこの質問をさせていただきました。

将来的な勝浦の交通手段について今からも検討をしていっていただきたいという思いからこの質問をしましたが、これから町長初め、勝浦の交通手段について検討をしていただきたいという思いを申し述べまして私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で3番議員河野道雄君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により小休をいたします。

午後0時03分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

質問に入る前に、午前中に3番議員河野道雄君の質問の中で適切でない発言が一部

ありました。これを文言訂正させていただきます。3番議員，よろしいですね。

(3番河野道雄君「はい」の声あり)

そのように訂正させていただきます。

それでは，休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番美馬友子君の発言を許可いたします。

美馬友子君。

○1番(美馬友子君) 議長の許可をいただきましたので，みかん会議の一般質問を始めます。

女性の活躍推進法の成立はなりませんでしたが，家庭，地域，社会における女性のあり方をより積極的なものにすることがこれからの厳しい時代を乗り切る大きな方策であると全国の知事会でも言われております。

徳島県では，女性活躍元年と位置づけし，女性が活躍できる社会づくりに向けて積極的に取り組み，また女性が自己実現できる環境づくりをさらに進めていくとありますが，1985年に男女雇用機会均等法が制定されてから30年近くが経過し，平成11年には男女共同参画社会基本法ができました。

しかし，各国の社会進出における男女格差を示す指標のジェンダーギャップ指数は2013年では136カ国中，日本は105位でした。職場では女性の約60%は第1子出産後に退職し，年齢が上がるとともに正規雇用が減少しているといった現状です。

超少子・高齢社会となって今後働ける人口が減っていく中で，女性に働いてもらおうとか，女性に子供を産んでもらいたいとしておりますが，勝浦での女性の活躍を町長はどんなふうに捉え，考えているのでしょうか。

○議長(大西一司君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 冒頭で徳島県は女性活躍元年として男女共同参画立県として大いにPRをしているというようなことでございます。まさに本町におきましても女性の活躍，期待もいたしておるところでもございますし，本町の人口，10月末現在では5,665人となっております，少子化における人口減少により今後さらなる人口減少が非常に危惧されているところでございます。

こうした状況下のもとで山積する大きなさまざまな課題を解決し，地域の発展を目指していくためには，男性，女性を問わず全ての町民の皆様方の力を結集して取り組

んでいかなければならないというように認識もいたしております。

そのためにも、例えば女性の社会的な活躍が少ないのであればそれを是正し、誰もがその個性と能力を発揮し、生き生きと活躍できる社会を目指す必要があると考えております。

議員先ほどおっしゃっていただきましたように、今年度、勝浦町におきましては、勝浦町男女共同参画基本計画を策定することといたしております。これから町全体でしっかりと議論し、少子化対策や定住対策などの観点からも、本町におきます女性が人口の約52%を占める本町におきましても、やはり町の政策や方針を決めるさまざまな会議にさらなる女性の視点で参画をしていただきまして、女性が本当に活躍しやすいまちづくりを進めてまいりたいと考えておるところでもございます。

以上、答弁といたします。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 町長の考える女性が輝いて活躍できるっていう思いを聞かせていただきましたが、それでは副町長にお聞きしますが、庁舎内で女性の管理職やリーダー育成をどのように取り組んできたのでしょうか。

そしてさらに、女性が活躍できるためには今後どう取り組むべきかということを考えているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 庁舎内におけます女性の活躍ということでございます。

勝浦町役場におきましては、これは普通では民間の企業に比べまして昇任、昇格でありますとか、その他政策決定の過程において女性の果たすべき役割というか、女性の活躍というのは昔からあったというふうに聞いております。現に女性の管理職もおりますし、過去たくさんの女性の課長さんもおいでたというふうにも聞いております。

役場内で議論もするときにおきまして、女性の意見だからというような風潮も今全くないというようなことございまして、少なくとも役場内におきましては女性も男性と同様のような形でしっかりと政策決定に加わっていただいておりますし、これからもそうしていきたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 近年の地方自治体を取り巻く環境の変化はすごく目まぐるしいものがあると思います。どのような時代であってもその発展のもとになるのは人であると思います。人づくりは長期的展望に立った計画的な取り組みが望まれるところです。町民の望んでいるサービスを実現しようとする意識と能力の育成のためにも、人材育成に取り組むとか、職場の環境の改善を図るべきだと考えます。

ワーキングマザーは相当ふえましたが、今までのようによかれと思っていた女性に対する仕事免除を続けていると、仕事体験が少ないのでキャリアアップができません。管理者となるには男性の協力も要ります。妻にも頑張ってもらいたい夫は育児をする。長時間残業は当たり前が今にきつとそぐわなくなります。本気で女性を育てるといふ強い信念を持ってほしいと思います。

役場で働く女性は違うなど、どんどんすてきな労働モデルをつくってほしいと考えます。女性を育てるためには、先ほどの取り組みについてのときに役場内では大丈夫という話もしておりますが、職場環境とか業務改善できる具体策は必要だと思いますが、もし具体策がなければ意気込みをもう一度聞きたいと思います。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 特に今現在具体的にこういうことをすればいいというようなことは持ち合わせておりません。

ただ、議員ご指摘のとおり、女性が育児もしながら長い労働時間というのはこれはもう無理というようなこともございます。女性が男性化するのではなく、女性は女性としての特性、男性は男性としての特性、これをお互い尊重をしながら、ただ参画にかけて男性、女性ともに力を合わせてやっていくというようなことで、これから役場内の男性、女性、若い職員の意見もいろいろ聞きながら改善できるようなところがあれば積極的に改善をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、参事にお聞きしますが、審議会ではさまざまな意見を反映させることが必要ですので、女性の登用も推進していると昨年答弁いただきましたが、審議会等も含める女性の割合は去年は27.5%でしたが、その中にも充て職といいましょうか、重なった女性が審議会に出席してるような現状はありませんでしょうか。去年は189人の女性が審議会に参加できているようでしたが、一人の女性と

しての数として数えたら女性の数は減りますでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 女性の参画でございますけれども、昨年申し上げました会議等への女性の参画数、これについてはほとんど変わっていないと考えてます。

また、女性の委員さんの重複についても相当数あると考えております。台帳でちょっと拾ってみましたけども、女性の委員さんのところには後任として女性の方がついておるといことで、男性のところに女性が回っているというケースは少なかったといことですのでほぼ変わりがないと考えております。

今、できる限り今後多くの女性が社会の対等な構成員としてあらゆる分野で活躍できる機会をふやして指導的地位に女性が占める割合をふやすために、こういうことも目的にして勝浦町では男女参画基本法を策定を今しております。

この計画のもとに男女平等を基本理念に女性の意見が反映される公平な地域社会を実現するために、今後とも役場の委員さんについては一人でも多く登用していくよう努めてまいりたいとは考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） たくさん女性は重複しているっていう話の中で、多くの委員さんに出てもらいたいという意見もいただきましたが、やっぱり女性の審議会での活用は限られた人材が選ばれているということでした。もっと多様なリーダー育成をすべきではないでしょうか。

男女共同参画を実現するためにも、あらゆる年代や違った立場の方々の意見を反映していくことが大事と考えています。今、女性が一步を踏み出せるチャンスにあると思うんです。どうか女性も勇気を持って出てきてほしいし、その支援を企画総務課長として進めて行ってほしいと思いますので、どうぞ女性の発掘と活用で審議会に臨んでもらいたいと考えています。その推進を具体的に実施できる対策とか考えておりますでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これまで今後の基本計画の中でもできればう



たいたいと思っておりますけども、それぞれ審議委員会に定員数がございますので、そういう定員数の中に女性枠を相当数充てていくというような努力をしていくことは一時的に女性の活躍を促す方法になるんじゃないかなと思っております。

今、検討中でございますので、そういう意見も反映しながら計画書を立てていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） しっかりとした基本計画をつくっていかねばならないと思いました。

それでは、自主防災組織にも女性の活用は重要であると考えます。昨年の特別委員会でも防災訓練時における救護活動ができる人材を入れるべきであると提言しました。先月、視察報告もしましたが、新潟の中越地震の被害状況は、今後起こるであろう南海トラフ地震の勝浦町の被害想定とよく似ておりましたが、町の全ての場所で地震が発生すれば何カ所もある避難所でも足を踏み入れる場所もなくなったぐらいであったと大変な状況が想像できましたが、行政の支援ができたのが何日も後であったということです。

勝浦町では保健師さんは3人しかいません。災害弱者を守るのは、ふだん家庭、地域にいる女性の視点や行動力はとても重要であると思われまます。女性は地域のつながりできめ細かい住民情報を持っており、活用しない手はないと考えます。

自主防災組織のマニュアル作成が各地区で行われていると思いますが、その計画の中にしっかりと女性の位置づけを必要としますが、参事は女性活用を推進してくれているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 本町の自主防災組織の率としましては100%ということで、この会員さんにつきましては全町皆対象になっております。対象にはなっておりますけれども、女性が各組織のリーダー的立場におるかということを確認しますと、これは今代表者としては存在しておりません。

今後、さらなる地域の防災力の向上のために女性の活躍は不可欠と思っておりますので、例えば今専門委員さんだけで構成されておる防災会議がございます。その中に女性の委員さんも、条例のこれ改正も必要なんですけども、こういうことも選任して

いくと。

それから、防災士が今ちょっとクローズアップされておりますけども、女性の方にぜひそういう資格取得を促して、女性リーダーの育成等につなげてまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 地域では女性は炊き出しの役割だけでいいというような地域会の話も聞きますので、災害時における女性活用も視野に入れた指導をお願いしたいと思います。防災会議に委員として選任してくれるとか、防災士も女性を推進するとか本当にありがたいお話を聞きました。

町長にお聞きしますが、DMATのような活動はできませんが、退職された看護師や保健師などのライセンスを持った方が支援を行うことで地域の避難者に寄り添うことができると思われれます。心のケアが大事なこともわかってきています。勝浦町で災害ボランティアを募りたいと考えていますが、この組織ができれば町長は支援していただけるでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど女性が活躍しやすいまちづくりを進めていきますというようなことも答弁させていただきました。災害ボランティア、女性の活躍というようなことで、まさに本当に時宜を得た提案をしていただきました。本当に私からもご活躍を心からご支援させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 支援は、町長。ご支援していただけるんでしょうかと。

（町長中田丑五郎君「支援させていただきますって今言った」の声あり）

ああ、ごめん。済みません。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。ライセンスを持っている私たちが地域に貢献できるのも何かといつも考えておりますが、協力しようという仲間づくりが

できようとしています。生きがいつくりにもつながると思っていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、人口問題ですが、若い女性の人口減少で将来地域が崩壊するおそれがあるとも言われておりますが、勝浦町の20歳から30歳代の女性の数は今後も減っていくんでしょうか。若い女性数を住民課長に説明してもらいたいと思ひます。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 若い女性の数でございます。10月末現在、本町に住民票のある20代の女性は230人です。30代は242人です。30代の若年男性の数は同じく10月末現在、20代の男性が259人、30代は281人でございます。

○議長（大西一司君） いい。

ほんなら、美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、福祉課長に聞きますが、この若手女子の流出を防ぐ取り組みはどういった事業を展開されているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 若年女性の町外とか県外の流出を防ぐための取り組みはというご質問でございますが、原因としましてはさまざまな要因が考えられます。福祉課で所管するのに限れば、未婚女性の場合には町内でともに住んでくれるような伴侶を探す手伝いをする事。これが婚活事業でございます。

既婚女性ならば、やはり子供を産みやすく育てやすい環境整備と、周囲の理解があれば一般的な社会現象以上の流出は防ぐ効果が期待できるのではないかと思ひます。

子育て支援全般の事業がそうでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） その中で産み育てやすい環境の中で、特に効果が出て上がっているというものは何でしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 全般的に少しずつ効果は出ていると思ひますが、特にこの中で何が抜きん出て効果が出てるかと言われれば、やはり新生児訪問、乳児健診、育児指導から保育所に係る乳幼児健診の効果と、保育所に看護婦を配置しまして安心

して育てられる保育所の運営，そのあたりが特に効果が上がっていると考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 看護師ですね。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 同じような質問になるかと思いますが，結婚，妊娠，出産，育児への切れ目のない支援と国は掲げていますが，勝浦町でもさまざまな施策を講じていると思いますが，勝浦町で考えられる課題は何かありますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 同じ表現を並べるようなことになるかもしれませんが，婚活事業の助成，不妊治療，妊産婦健診，新生児訪問，乳幼児健診，育児指導，保育所，学童保育，高校卒業時までの医療費無料化と切れ目のない子育て支援を継続はしております。

今後は出生率の向上につながるような少子化対策と定住による町の人口増に効果が期待できるような子育て支援策に取り組むのが勝浦町の課題と考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 県では出生率を1.8までふやそうとしております。そこで，特に第三子以降の経済的負担の軽減とか手厚い育児支援が必要ではないでしょうか。子ども・子育て会議の中で対策の必要な課題は出ていないということだったのでしょうか。何か新しい手当の考えとかはありますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今の段階で具体的にどういう施策をするという決定までは至っていません。現在策定しております子ども・子育て支援事業計画は素案の段階ではございますが，生まれてからの子育て支援だけでなく，もう一人子供を産みたくなるようなもの，本町で育児をしたくなるような子育て支援策，こういったあたりをコンセプトとしまして子育て支援策，子ども・子育て会議の中でも協議は続けております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） もう一人子供が産みたくなる施策，とても期待したいと思います。

子供が病気になってどうしても仕事を休むことができない，そんなときに備えて病児・病後児保育に対応できる施設をふやすことによって働く女性が離職することなく仕事と子育てを両立することができやすくなります。

昨年の病児・病後児保育の利用者はなかった，ゼロだったと聞いておりますが，一番近い施設でも小松島市まで行かなくてはなりません。近くで見てもらえる施設が必要であると考えます。勝浦病院でつくれないでしょうか。病院事務局長にお聞きしますが，町立病院の1室でつくることを可能にできませんでしょうか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 議員のご質問にありました勝浦病院に1室を使ってつくれないかということでお答えいたします。

厚生労働省の病児・病後児保育事業実施要綱の実施要件の中で，看護師，准看護師，保健師または助産師を利用児童20人に1名配置することと，保育士を利用児童おおむね3人に1名以上配置することを規定されております。

そこで，勝浦病院で実施するとしますと，やはり院内感染の環境がございますので，外部からの出入り口等が必要になってまいりますし，小さい子供さんですので専用の小児用のトイレ等の施設も必要になってまいります。そういうことを考えますと，専用スペースを専用施設として設置する必要があるのではないかと考えられます。

また，その要綱の中には保育士及び児童の専用または確認機能を持つ観察室，安静室を有することと規定されております。また，緊急時には児童を受け入れてもらうための医療機関をあらかじめ選定し，協力関係を構築することと規定されておりますので，勝浦病院の小児科医師が現在木曜日の1日ですので，それ以外の日に来られた場合には小松島市内の医療機関と協力関係を構築する必要があると考えております。

以上の説明のとおり，保育士，看護師の新規採用を行い，小児科診察室に隣接して増築を行い，小児科医不在時には緊急に受け入れてもらう協力医を機関に選定し協力関係を構築しなければ設置ができないというような状況になっております。

○議長（大西一司君） 今でいい。もう一度。

ほんなら、美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 要するに難しくてできないということだったんかもわかりませんが、その中で特に一番問題視してるのは何でしょうか。小児科医でなくても内科医が診察できるし、責任持った医療もできますが、そういうことの中で小児科医がいないと病児・病後児保育はできないということだったんですか。

その中で特に事務局長が一番この問題が困難でできないという問題は何だったんでしょうか。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 特に困難という部分でございますが、やはり初期投資としまして施設整備に概算で推定でございますが40平方メートルの建物を増築するとしますと約1,210万円ほど費用がかかるんでないかと思われまます。その費用が、病院も赤字経営でございますので、全額病院が負担するというわけにもいきませんし、あるいは最初に建築するときにある程度の助成金というのもいただくというような形になると思うんですが、まず建築費がかかります。

それから次に、年間の運営費でございますが、人件費が約800万円、これは看護師と保育士、実はよその施設が土曜日も全て営業しております。ですから、1名では対応ができません、保育士のほうは。それで2名は必要になるだろうと考えますと、安くとも約800万円ぐらい。それから、事業主の負担の社会保険等が340万円、光熱水道費、消耗品等で40万円余りかかりまして、年間の運営費が1,188万円かかるかなと考えております。

なお、先ほど説明しました小児科医師以外に内科の医師がいるというお話ですが、小学生以上であれば可能ですが、やはり1、2歳のお子さんの場合は病状が急変した場合は専門の小児科医のほうがより安全ということでその必要もあると思われまます。

非常に簡単でございますが、以上の説明でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、福祉課長にお聞きしますが、病児・病後児保育事業を利用者がゼロだったということも、それは健康だったのでよかったって問題でもないと思いますが、効果的に利用するためには何が必要と考えられますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） やはり病気の子供というのは緊急性というのがどうしてもセットになっております。一番近いところで小松島市の病院に連れていくというそういう余裕が、仕事を抜け出していく余裕がなかったというのが恐らく利用が困難だった原因とは思います。

ただ、この点につきましては、もう一つ別にファミリーサポート事業というのがございます。事前に登録しておきさえすれば病児あるいは病後児童を実施医院に送迎してもらえるサービスも実施しておりますので、このあたりを活用していただければ、もし本当に病気の子供が発生した場合は利用できるかと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ファミリーサポート事業でも病児・病後児保育をすることは可能だとありますが、徳島県ではファミリーサポート事業では病児・病後児保育はできないということですか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 説明不足だったかもしれませんが、実施病院へ運ぶまでは、いわゆるこのファミリーサポート事業で可能と聞いております。診るわけではございません。実施病院に運ぶまでの作業です。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 私が調べた中には病児・病後児の預かりっていう事業枠の中にもあるので、徳島県では違うんかもわかりませんが、このファミリーサポート事業で送迎っていうことができるということは、その方が代理受診も可能っていうことですよね。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 申しわけございません。ファミリーサポート事業で実施医院に送迎ができるというところまでは確認しましたが、代理で受診ができるあたりまではちょっと確認不足でございます。時間いただければ後で報告させていただきます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 確かに病児・病後児保育をするということは大きな事業かもわかりませんが、勝浦町で大きな病気の子供を預かるわけじゃないんです。診断に行けない、ましてや病気になると二、三日家でゆっくりテレビでも見ながらゆっくり静養してなっている子供を預かるわけですので、感染も隔離せないかんほどの感染室が要るかということはそういうことはないです。ふだんの子供と分かれた2室ぐらいの部屋があったらいいんで、今勝浦病院では病室が何室もあいているということも聞いております。その1室2つを利用してファミリーサポートを利用するとか、シルバー人材センターで家事、育児研修を受けた方が子守をしてもらえとか、お部屋が勝浦病院だったら本当に預けたほうも預かったほうも安心できるんじゃないかなっていうことが聞きたかったんですが、そういう勝浦的なことはできないんでしょうか。

これは後で町長に伺いたいと思いますが、そういったことでファミリーサポート事業でも私が調べた中には代理受診も可能、送っていくんだから、そこに病院があるんだから実施も可能っていうこともあります。徳島県ではちょっと無理なんかもわかりませんが、また調べてほしいなと思います。

町長にお伺いします。病児保育の事業は本当にあるんですが、遠過ぎて不便で本当に利用ができなくて、それも登録していなければならない、登録も全員に登録しましょうという声かけもできますが、予約制で急な事態に本当に利用しにくいので、町立病院でも機能を生かした、また公の病院としての使命である地域の方々の健康の保持、増進に寄与と、医療制度改革とか社会環境の変化に迅速に応じた医療を提供していくためにも、病児・病後児保育施設を勝浦病院でできないのでしょうか。町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほどから子育て、共稼ぎの家庭が非常に多くなっているというようなことで、今後とも女性の社会進出がふえてくるだろうという想定のもとでいろんな保護者の声も、そうしたことから仕事を休むわけにいかない。急なときには徳島市でなしに近くでというのが議員が要望している勝浦町内ということだろうと思っております。

その点につきましては、先ほど来、病院事務局長、そしてまた福祉課長からもござ



いました。ただ、議員のご指摘のように医療行為っていうんですか、私がちょっとわかりにくいところは、そういう預かる以上の責任っていうんですか、そこら辺が私も十分理解はできないところもあるんですけども、そんなことも議員がおっしゃるようなことで大丈夫なのかなという思いがしております。

ただ、言えることは経営的には採算がとれるのは、先ほど来、申し上げておりますように、年間250人程度の受け入れという話も聞いております。こうしたことから、現在のところ考えられることは周辺11市町村の広域連合によりまして現在9つの病院、小松島市、受け入れができるようになっておりますので、今後とも今議論しております子ども・子育て会議で、より議論を深めていただき、また要望も出していただきまして、よりよい制度になるように、こうしたことも議論していただきたいなという思いがいたしております。

十分な答えになってないかもわかりませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 本当に働く親にとっては近くで見ただけのところできたら一番ありがたいと思っております。

本当に勝浦町ではさまざまな子育て支援がなされているので、自信を持って定住対策などで引っ越してこられた方、本当に助けてくれる親族とか情報交換できる知人が身近におらず育児支援の情報とても大切だと思われまますので、しっかりと子育て支援のPRをしてほしいと思っております。

それでは次に、若い女性を守るためにも検診の充実を望みます。

年間約2万人が子宮頸がん罹患しています。そのうちの3,500人が死亡しています。1日に約10人の女性が子宮頸がんによって死亡しているという状況です。若い女性の子宮頸がんが増加傾向にあり、20から30代の若い女性が、そのうちのおよそ1,000人が生殖機能を失っています。

それなのに日本では子宮頸がんの検診の受診率が20%を下回っています。勝浦町はたしか24%強だったんでしょうか、徳島県では上位ですが、アメリカでは85.9%の検診率です。本当に予防医学が進んでいると思われまます。日本はとても残念な結果です。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス、HPVというウイルスが持続感染すること

によって起こる病気とわかっております。経験のある女性の80%は生涯に一度は感染するありふれたウイルスでほとんどの人が免疫の力ですぐに治りますが、約10%の方が長期間持続感染が続いて子宮頸がんが進行していくということがわかっています。その人を検診で追ってあげればいいのです。検診で防げる病気ですので、特に若い女性に検診を受けてほしいと思います。

常時は細胞診の検診で勝浦町では2年に1度の確認検診をしておりますが、勝浦町ではヒトパピローマウイルス、HPV検査も自費で併用検査できるようにしてくれています。たしか費用は5,000円程度の自己負担だったと思いますが、ことしはそのHPV検査費の併用件数は幾らの方が受けられたのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現在、本町では子宮がん検診、がん細胞検診だけでHPV検査の併用は実施しておりません。HPVはあくまでも任意で勧めておるだけでございます。

受診者数のご質問でございますが、12月の末まで検診期間でございますが、11月半ば現在で179人が受診しております。

（1番美馬友子君「任意は何人」の声あり）

任意のHPV検査は16名というふうに聞いております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 179人中16人を入れて本当に自分を守るといった高い意識の方がおいでということはおうれしいことだと思います。

従来は、課長も言いましたが、細胞診のみで顕微鏡により、人の目で判断するので、見落とし見逃しが避けられません。HPV検査は遺伝子レベルでの検査なので見落としがないと言われております。もう一つの検査が増えるわけではないので、手間とか本人の負担は発生しません。併用検査で確実に予防や発見ができるので、この併用検査ができるように検査費用の助成を要望したいと考えています。

福祉課長は保健師さんからこの併用検査をどのように学び、どのように認識されたのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 医療の専門知識は余りございませんが、HPV検査につ

きましては、現在厚生労働省の基準によりますと、ウイルスは健康な女性にも存在しており、約90%が自然に消えると。そのため、細胞検診で異常がなければ治療の必要はないものとされていますので、現行はHPVのほうまでは検査の項目に入っておりません。任意検診となっております。

以上の認識です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 前癌病変といってがんになる前を見つけることができる。見つけることがそのときにできたら、その後の妊娠とか出産は可能になります。先進国の女性はみんなが受けてるんです、89.7%ぐらい。子宮がん検診を受けることを当然と思っています。日本は先進国でないのでしょうか。恥ずかしいを履き違えているのでしょうか。自分の体は自分で守る、いろんなことを実践すべきだと考えます。

がんになる前にわかる検診なので女性が生き生きと活躍し続けるためにも、女性の健康を守るためにも後回しにしない、検診にも後押しを進めてほしいと思いますが、後押し支援は何かありますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 子宮がん検診に限らず、全てのがん検診及び特定健診は一人でも多くの受診者に来ていただけるような努力は続けております。

あと、このHPVの見解の一つでございますが、現在徳島県では鳴門市のみが30、35、40歳限定で併用補助制度を実施しております。ところが、平成21年度に子宮がん検診の県内広域実施の是非に係る協議会を設置した際、代表となったのが鳴門市で、医師会からHPVの併用が意見が出たので、とりあえず鳴門市からスタートしたものの他の町村は今のところ併用実施に至っておりません。ただ、厚生労働省では、細胞検査とウイルス検査の併用について現在データ収集中であるという情報も入っておりますので、今のところ県内初のモデルとして鳴門市の受診結果も資料に提供されていると鳴門市のほうからは聞いております。したがって、こういう動き、国、県の動きは細かにチェックしておるつもりではおります。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 保健師さんが一人一人、未受診の方にお電話されるなり、封

書で送ってくれるとか、本当にありがたいなと思っています。

県は、がんが県民の疾病による死亡の最大の原因となっており、県民の生命及び健康にとって重大な問題となっておる現状を踏まえて、徳島県がん対策推進条例を平成22年に制定しています。5条の5には、効果があるがん検診等の最新の医療に関する情報の収集及び提供、第6条、女性特有のがん対策の推進には、県は女性特有のがん及びそのがんの発生頻度が高い年齢を考慮し、がん予防に関する正しい知識の普及及びがん検診の受診率の向上のための啓発を行うものとあります。町長にもしっかりとPRしていただきたいと思っています。検診は必ず受けるということが常識になるように願っています。成人式でもぜひPRをお願いしたいと思っています。

町長にお聞きしますが、子宮頸がんの発生頻度が高い年齢はわかっています。若い女性を守るためにも、30代から40歳をターゲットに併用検査の助成を試験的に試みてもよいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 子宮頸がんの検診にHPV検査の併用補助をというようなことで、特に強列なのは女性の命を守ってほしいというようなことをございまして、これは非常に重要な認識で臨まなければという思いが強くいたしております。

福祉課長からもいろいろ説明をさせていただきました。細胞診につきましては今現在行っておりますし、定期的に受診率を上げながら続けることで前がん疾病のある女性を見つける確率が非常に高まっていくというような効果も出ておりますが、それにHPVを併用すればさらに完璧に発見ができるというようなデータがもう出ているようでもございます。

そうしたことで、今のところお答えといたしましては、受診率を上げていって、なお引き続きそうしたことの普及啓蒙もしていかなんたらいかなんという思いがいたしております。

なお、議員ご指摘のように、併用検査につきましては補助制度を導入してほしいというような強い要望もございました。今後、これは検討の課題として調査もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 成人式でPR。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君）　しっかりと検討していただいて取り組んでいただきたいと思います。ほんとに、近年晩婚化傾向でありますので、結婚して妊娠したときに病気を発見することがないようにしなくてはならないと思っています。

先ほども課長が言っておりますが、検診指針が出るにはまだまだ年月がかかると思います。併用検査を導入している市町村の、他県の成果も見てほしいと思います。検診対象者が絞り込めて、検診間隔も3年ともなく、感染の可能性にも高齢者の検診を診療できるなど不必要な検査の削減を図れて、費用対効果も3から4割につながった報告もあります。がんになる前の段階で発見できるメリットがあります。これは、ほかの検診にもない子宮頸がんの大きな特徴です。がんになる前にわかるということなんです。きっと、住民のためになる、女性の笑顔を奪うがんの対策に向けて、保健師さんがきっと受けたいというような検診は町で必ずやるといった強い信念を課長が持って進めて行ってほしいと強く要望しておきます。

本当に有効と認められる検診を実施する、がん検診の受診率の向上で早期発見に努める、検診に行くときは死亡率の減少ではなくがん予防ができるという、そして大事なことは、子宮が温存できるということをしかりと頭の中に入れていただいて検討していただきたいと思います。

それでは次に、命の次に大事な仕事の面で質問したいと思いますが、女性の就労意識は高まっていますが、一旦退職した女性に対する就労支援とか、地方で魅力のある雇用を望んでいます。子育て環境は勝浦町に限ると言われるような施策に期待していますし、そして若い人がふえるということ、そのためにも職場を確保する施策を望みたいと思います。町内での雇用の場がないとよく言われますが、病院とか福祉施設が求職をしても、病院局長が困っておりますが、町外の方のほうが増えてきているのではと感じております。

そこで、病院と施設の就労状況を聞かせていただきたいと思います。

○議長（大西一司君）　岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君）　現在の病院での町内と町外の職員の内訳でございますが、医療関係の資格のある職員、これは看護師、薬剤師、医師も含めてでございますが、そういう資格のある職員が38名おります。それで、町内が18名で町外が

20名でございまして、町内の比率は47%となっております。それから、医療関係以外の主な職員が、これは事務員でありますとか用務員等の人数でございまして26名で、町内が24名、町外が2名で町内比率は92%となっております。

議員ご指摘の町外の職員が多いというのは、やはり資格のある職員は町外が多いということで、特に最近採用になっております看護師等資格のある職員の方はやはり町外が多いです。そういう状況でありますので報告をさせていただきます。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 雇用状況の福祉施設のほうでございまして、老人福祉施設では喜楽苑の専門職、これは看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士等で、町内32名に対して町外48名でございまして。児童福祉施設では、2つの保育園の専門職、主に保育士で、あと看護師、調理師等がございまして、これは町内が13名、町外16名でございまして。専門資格を要しない一般の職員は、喜楽苑のほうで町内30名、町外が39名、保育園は町外で1名のみでございまして。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） やっぱり資格のことが問題になつとんかなと思うんですが、同僚議員が、子育ての経験を生かして看護職員の資格を支援して、地域で働くことができるようにできないかという質問も以前されておりました。看護職員はどこも不足している現状ですので、町立病院で看護資格の支援策が必要になってくるのではと質問をしたこともあります。先ほどの朝の質問でも、保育士さんがひよっとしたら足らなくなってくるのではという心配もあります。

せっかく町内に雇用の機会があるので町長に質問したいんですが、町内に就労できるように後押し、支援策を見出してくれないでしょうか。何かいい手だてはないものでしょうかね。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 医療職、特に病院と保育園につきましては、専門職というような色彩が非常に強く出ておまして、特に病院につきましては一年を通してという、ずっと雇用、求職を求めているようなところでございまして、なかなか応募者がいないというのが現状でございまして。応募者がいればできるだけ町内から採用さ

せていただきたいという気持ちは十分持つておるところでございますけども、もうそんなに好みをするような状況でないのが現実の姿でございます。町内で雇用の場を確保していただけるということは、町の施設としましては非常にありがたいことだし、特に夜勤勤務等が多い看護師につきましては、事故等のことから考えましても近くで勤めていただきたいという気持ちは十分持つております。この点につきましては、議員さんのほうが詳しいのではないかなど、教えていただきたいところでもございます。専門職でございますので、なかなか簡単に町のほうで、何らかの努力をして資格を取っていただくというような単純な話でもございません。先ほどのデータを見ましても、事務的なものについてはほとんど町内で雇用しているようなところもございますので、今のところはそれ以上の答弁を持ち合わせてないというところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 募集要項の中にも、できたらワーク・ライフ・バランスで多様な働きかけの確立も今後臨んでいったら、また求職のほうもありがたいかなと思っておりますので、そういうことも一つの案だと思っております。

それでは、大きな2つ目の質問に移りたいと思います。

町ぐるみのコスモスで60周年を迎えるということですが、決してラジオ体操も忘れてはおりませんが、最近コスモスの花が咲いているのが少なくありませんでしょうか。住民課にも環境美化花づくり助成事業がありますが、現状はどのようなのでしょうか。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 住民課で、コスモスづくりではないのですが環境美化花づくり助成事業という補助事業をしております。年間で65万円の補助金を予算化しております。平成23年度までは全額を消化できておりましたが、平成24年度が54万5,000円、平成25年度が53万3,000円という実績でございます。そんな中身で、コスモスを植えてくれているようなところは、5団体のうちの2団体がコスモスを中心に植えてくれております。予算の全額消化に向けて、関係団体等に積極的に呼びかけていこうと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 先月、女性連盟のほうで播磨町に視察に行ったら、庁舎は全面的にコスモスの花が揺れて、私たちを迎えてくれてるんだと思うたときに、あれ、勝浦町の役場ってコスモスの花が咲いていたのでしょうかという、残念に思ったのでこの質問をさせてもらおうと思ったんですが、庁舎面の環境美化にもコスモスの予算をつけてもらって、しっかりと役場からコスモスの花を発信していただきたいなと思います。

産業交流課長にお聞きしますが、耕作放棄地がふえてきています。草が生え放題で隣も迷惑がかかってきております。耕作放棄地解消に向けた取り組みとして、また地域住民のコミュニケーションの場としても、コスモスの花づくりの支援をしてほしいと考えています。コスモスが咲いて揺れる時期にミカン狩りがあります。たくさんの方にミカン狩りに来ていただきたいなと思っています。勝浦町に入ってきてどこまでも続くコスモス畑があれば、ミカン狩りももっとふえるのではないかなと思います。

先日も大井堰地域資源保存会の総会がありましたが、資源向上支払交付金の活用で、植栽による景観形成なども農村保存環境としてコスモスを植えた事例の説明もありました。昨日の新聞にも、中角の休耕田でコスモスが満開と、保育園児がきれいな花が咲いていてとてもうれしいと言っているようなことが新聞にも載っておりました。その中角土木の活動も毎年続いております。中山間事業にもコスモスの花を咲かせていただいております。さらにその活動が普及されるように、町からも助言もしてほしいと考えております。地域住民が寄って何かをするということがこれからとても大事になってくると思います。県道沿いの耕作放棄地などを町が借り受けて、支援事業でコスモスの花を広げていけないでしょうか。土地利活用で町の花のコスモスづくりに支援策を実施できないでしょうか、産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） コスモスの花づくりということで、以前2期目の中山間の制度の中で、地域の非農家の方と連携してコスモスづくりというような、地域に取り組んでいた集落協定はかなりあったかと思っています。今、議員おっしゃるように、中山間直接支払制度や多面的機能支払いの農地保全活動の一つとして、地域の住



民と連携して景観作物の栽培活動を取り入れることができることとなっております。  
今おっしゃってございました中角地区の一部では、コスモスづくりがこういった制度を利用して栽培されているということでございます。

また、町単の産業の補助事業の中に農地保全支援事業がありまして、労働力不足等で耕作をやめようとする農家の放棄地をふやさないために、また住民の方と連携してコスモスなどの景観形成を目的とした景観作物を栽培する場合に、種子やその資材、こういった経費の2分の1を助成する町単補助がございます。

また、放棄地につきましては、農地を再生する場合の条件によりまして、支援する制度も町単で、また国等の制度でございますので、このような支援制度をうまくかみ合わせて活用していただければ、コスモスづくりもできるんでないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 支援制度をしっかりとPRしてどんどん普及されるように、助言も指導もしてほしいなと思っております。

次は、共同で農園ができないかという質問なんですが、共同農園の貸し出しはできないかということですが、またそれから初めて家庭菜園をと考えている方には、畑とか野菜づくりの指導とか、使わなくなったトンガとかクワとか農機具の無償貸し出しなどもできると思うんですが、シェア畑でおしゃべりしながら手軽にできるようになれば最高と思います。その畑まで行く、体を動かすことができる、一石二鳥とか三鳥が、工夫次第で行政のプロが考える施策はないものでしょうか、お伺いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 農地の貸し借りににつきましては、農地法それから農業経営基盤強化促進法などの制約がございます。これで、非農家の方が家庭菜園のみで農地を借り受けるということは今のところできなくなっております。しかし、栽培した農作物を何らかの手段で販売する、いわゆる農業を目指すというような場合には、たとえ非農家であっても農地を借り受け耕作するということが、農業委員会のいわゆる利用権設定をしていただくことが条件とはなりますが、借り受けすることができます。コミュニティー的な家庭菜園というところではございますが、こういったこ

とを上手に利用すれば、勝浦町の住民の方で小さな農家という方もかなりいらっしゃいますので、グループでするという場合にそういった制度を活用していただければと思います。

また、自分が耕作できないような農地についても、農家自身が観光農園それから市民農園として区分を分けて有料で貸し出すといったようなことは、よく都会で、また都市部の近郊で見受けられますが、こういったことも本年度の米の価格等を見ますと、農業経営の形態の一つとして可能となってくるんじゃないかというふうに思われます。

また、農機具等の貸し出しというのは、農家によりましては自分ところで余った、あるいは使わなくなった農機具、機械物は別としましてもスコップやクワ、スキ、そういったものであれば、余っていて供出していただけるものがあるかと思われるんですが、またそこにはそれを管理する人、施設、こういったものが必要になってこようかと思います。そのあたりが何とかできるのであれば実施はできるんですが、今のところそういった施設が町有施設にもないということで、ちょっと難しいのではなからうかというふうに考えます。

それから、野菜づくり等家庭菜園の指導につきましては、先ほど出ておりました営農講座等がございます。ここで、ミカンづくりだけでなく野菜づくりについても何回か開催いたしております。もしよければ、ぜひ受講していただきたい。

それから、町の農業の指導員それからJA、また県農業支援センターの職員におきましては、野菜づくり等の技術を持った職員、それから直接本人が持っていないくても、それぞれの組織の中で担当の職員がいらっしゃいますので、質問していただければ皆さん喜んでいろいろ勉強してお答えしていただけるかと思っておりますので、気軽にご活用いただければと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 農地は本当にかげがえのない地域の資源です。しかし、時代とともに農地は普通の土地、同じような意識、つまり利用しようと思分しようと思所有者の勝手というような意識に変わってきたようにも思います。後継者不足、農業以外の仕事をする人がふえて、農地にまで手が回らなくなってきました。農地の受け手

を考える取り組みをどうすればよいのでしょうか。農地の受け手の施策がこれから本当に必要になってくると思います。先ほども、非農家の人が畑をすることが条件設定でとても難しいという話もありましたが、これからは人口減で高齢者が多くなって、非農家の人に手伝ってもらわなければ畑や山はできなくなってしまう、その条件設定をいかに使いよくするかということは行政のほうが考えるべきなので、何か施策を考えてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、耕作放棄地というのはあくまで農地でございます。農家は、自分の所有する農地を耕作放棄地にしてはならないというようなところもございます。議員おっしゃるように、農業が主体でなく、ほかにも仕事を持ちながら農業を兼業なりで続けているというような農家も数多くございます。特に、勝浦町の場合、これから急傾斜地にある樹園地等の耕作放棄地はどんどんとふえていく可能性はもちろんございますので、ただいわゆる素人、これから農業を始める、あるいは家庭菜園で野菜をつくっていききたいというような方が望むような農地、いわゆる利便性のよい農地については、議員おっしゃるように何らかの形で保全していくことが必要かと思えます。今、農地法等では制約がございますので、何とかそれを続けられる制度あるいは組織、そういったものへの改正というものを、事あるたびにどうか、機会がございましたら要望していききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） どんどん要望してほしいなと思っております。

勝浦町は、「農業・交流・定住のまち」として魅力づくりに取り組んでいるところではありますが、子供の遊び場、住民の集う場も、散歩とかデートコースも少ないのが現状です。豊かな土地を利用して、みんなの居場所づくりのきっかけとか、健康的にも活用できる公園をつくって、子育ての相談とか高齢者の外出にも利用できるような、そんな公園ができないものかと常に思っておりますが、来年は合併60周年の記念の年でもあります。勝浦町へ人を呼び込む魅力づくりの多様なアイデアを支援してくれるものと思っております。

最後に町長にお伺いしますが、この町の花コスモスの花を広げていくということが

実現できるかどうか期待する答弁を聞いて、私のみかん会議での最後の一般質問としたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町の花でございますコスモス、非常に手軽に栽培できるというようなことで、30周年の記念式典のときに……。

（「30年」の声あり）

30年にこういう町の花をつくったという歴史がございます。そうした中で、コスモスが手軽でつくりやすいと、秋になりますと勝浦川に咲くというようなことで選ばれたというようなことも聞いております。何年か前にこの65万円の予算を、50万円ぐらいしかなかったんを、要望がございまして、確か一気に今の金額に増額した経緯もございます。そうしたときには、こちらから言わなくてもどんどんと花も植わっていたというようなことでございます。先ほど課長からも説明がございまして、54万円とかなかなか消化、消化という言い方もおかしいんですけども、なかなか花づくりに専念していただくことが少なくなったというようなことで、特に町の花と名づけておりますコスモスが少ないということが私自身も非常に残念に思っております。2日前ですか、徳新にコスモス畑が載っております、非常に心安らぐような思いがして見ていたところでもございます。

今後といたしましても、先ほど少し議員がおっしゃっていただきましたように、観光交流としてコスモスの栽培ができないかどうか。私も、観光協会の顧問にこのたび就任をしておりますのでそんなことから、まちづくりの一つの、目玉とはいきませんが、一つの交流ができるようなコスモス栽培ができればという思いがいたしておりますので、多くの皆様方にまたそのときには協力いただいて、大いに花を咲かせてみたいという思いがいたしております。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で1番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により小休をいたします。

2時55分再開とさせていただきます。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（大西一司君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番森本守君の発言を許可いたします。

森本守君。

○6番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、平成26年11月みかん会議、6番議員森本守の一般質問を始めさせていただきます。

初めに、年末の忙しいときに国会では衆議院を解散し、選挙モードに入っております。アベノミクス選挙とも言われ、安倍総理の政治姿勢に答えを国民が出せる大事な選挙でございます。きょうの徳島新聞の1面にも大きく集団自衛権明示せずと書かれております。戦争をする国にするのか、それとも憲法を守り、平和な暮らしを続けるのか問われております。先日、36歳で子供を持つ若い女性が、子供たちを戦場に送ることは許されない、母親として人間として命がけで反対すると宣言しており、心を打たれました。どうか平和な国が維持できますように願うところであります。

さて、今回私は4つの質問をしていきたいと思っております。

まず初めに、婆羅尾林道についてでございますが、婆羅尾林道は広域農道と兼用する形になってきました。そして、道路幅は4メートルと狭く、対向する場所もございません。勝浦町は、全体的に見て主要地方道県道16号線が東西に通っており、また佐那河内のほうからは主要地方道18号線が坂本の山の上まで来ております。勝浦町側には、まだ県道としての利用価値のあるところには達しておりません。また、鶴林寺のほうからは県道280号線という県道が来ております。そんな関係で、やはり十字に結びたいと私は考えました。そこで、坂本の上へあがると海拔800メートル近いところの山を越さなければなりません。しかし、婆羅尾林道ですと、600メートルで山を越して徳島市側に行くことができます。そういうところから考えて、まず大型車が対向できるような待避所がもっと欲しいと思われまます。

そこで、そういうことができるかできないか、建設課長にお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員がおっしゃる道路は現在町道中山婆羅尾線で、総延長が7.5キロあります。そのうち、一級町道といたしまして1.3キロ、残りの6.2キロはその他町道であります。終点側は徳島市と接しており、林道婆羅尾線に接しております。幅員は3.2メートルから10.5メートルであります。

このたびのご質問の大型車が対向できる待避所が必要でないかという質問でございます。建設課といたしましては大型車の通行が余りないと認識しておりまして、待避所は現在のところ必要はないと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 必要でないとおっしゃられましたが、今各種の工事も進んだりしております。そういうときに、大型車同士が対向するためには相当の長い間バックをしなければ対向できない状態です。そんなところから私は必要ではないかと思うんですが、課長のほうは必要でないということでございます。もっと通行量が多くなればということかもわかりませんが、今後の動向を見ながら必要であるような方向になればと思っております。

2番目に、県道への昇格はできないかということでございます。建設課長にお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この質問は、県道への昇格はできないかということでございます。

県道の道路網は、勝浦町ベースでなく、大きなエリアから徳島県を見た感じの幹線道路網など交通量等を重視しております。議員のご意見はよくわかるんですけども、交通量が少ないと認識しておりまして、県道への昇格の要望は考えてはおりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） これも考えていないということでございますが、やはりじっくり考えながら、将来的に見て構想を立てていくのがよいのではないかと思います。県道への昇格を目指しておりますと、県道になる確率は大きくなっていくと思えます。最初からあれはだめだと思っていたら、いつまでたってもだめだと私は思うんです。やはり、こういう構想も一つの課題として持っていただきたいと思えます。

続いて、2番目に入ります。農業政策についてお伺いいたします。

まず、産業交流課長にお伺いいたします。

耕作放棄地がどんどんふえておるように思いますが、どのようになってきているの

かお伺いたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 耕作放棄地の推移でございますが、2010年の世界農業センサスの調査数値では耕作面積487ヘクタールで、耕作放棄地は119ヘクタールとなっております。過去にさかのぼって、5年ごとの農業センサスにおける耕作放棄地面積につきましては、1995年が56ヘクタール、2000年が67ヘクタール、2005年が121ヘクタールとなっております。ただし、2000年の農業センサスの調査では、販売農家が所有する農地の耕作放棄地となっております。他の年の調査では、全ての農家が所有する農地のうちの耕作放棄地と記載されております。

多少の調査内容で異なるところがございますが、以上のとおりでございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 私も思っているんですが、着実にふえております。私の身近なところでも、私が中山に来たときには山の上のほうまでミカン畑があったのですが、今は半分以下になりました。そして、あとまだまだ下のほうのミカン畑が放棄地になるかとしております。やはり、農業者の年齢層が高くなって維持できない、そういうところからどんどん耕作放棄地がふえております。

そこで、耕作放棄地をそのままにしておくと、3年もたつともう手がつけられなくなります。耕作放棄地と呼ばれるような場所の有効活用を産業交流課として考えているのか、お伺いたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 農地法それから農業経営基盤強化促進法などでは、農家は所有する農地については放棄地にせず、耕作できるように保全管理に努めることとなっております。農地以外の活用につきましては、最近太陽光発電施設への転用も可能となってきておりましたが、現在電力の販売事業の認可が中断されている状況でございます。町といたしましては、できれば農地の貸し借りなど、意欲的な農家に農地を集約するなど集積化を図っていくほか、就農を希望する転職者や移住者へのあっせんなどで放棄地の活用を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 太陽光発電も可能だったんですけども今中止ということですが、いろんな活用面を考えておられると思います。これ以上ふやさないために、できる施策は今お答えをくれた中でもあるのかなと考え、3番目のことはもうカットしまして4番目のことに入っていきます。

この農業政策の、これ3になつとるけど……。

○議長（大西一司君） 3になつとるな。4やな。

○6番（森本 守君） 4に参りたいと思います。4番目の木村秋則式の自然栽培でまちおこしをしてはどうかということでございます。

一昨年ほど前に、リンゴを無農薬でつくった木村秋則さんがこの勝浦町に来ました。私は会っていないのですが、新聞で見て誰が呼んだんだろうと探っておりましたら、呼んだ人がわかりまして、早速私もその仲間としてちょっと話を聞いております。木村秋則さんは鳴門に来たんですが、勝浦にちょっと立ち寄っていただいたということで、岡山へは年に何回か来るそうですが、徳島へはまだそれ以後は来たようではございません。全国を、木村式の方法で無農薬栽培を、何でも無農薬でできる方法を指導して回っておるようでございます。

今、徳島県では、吉野川市を中心に阿波町とか吉野川市、あの辺でお米とか果樹、あつちはほとんどお米なんですけど、無農薬栽培をしてそれでお酒をつくったりしておるようであります。今、勝浦町ではいろいろ施策はしております。ミカンもしておりますし、野菜、それは野菜の中でもタマネギとか、それから大豆とかサツマイモとかつくられております。この木村式の自然栽培というのは、3年以上肥料も消毒もしてはだめという規定がありまして、土地の今までやってきた栄養分を抜かなければいけないというような式のようにございます。そんなことで物ができるかと普通は考えられるのですが、それができるような方法があるようでございます。

私のミカン園は10本ほどあるんですけど、もう20年ほど肥えも消毒もしたことはございません。草を刈ることはしております。ミカンをそのまま放置しておくと、5年くらいは皮がかちかちになって皮をむくことができません。しかし、それ以降は次第にもとに戻ってきて、今は普通のミカンに近いくらい皮をむいて食べることができます。普通のミカンであるとぱっと割れるんですけど、ちょっとそうまでもいかないんですけども、まあまあ普通に割れます。味は甘さと酸いさが濃い味になりまして、私が



あっちこっち全国の知っておる人に送ると、ある人がこのミカンをもっと送れって言ってくるのですが、送るには余りにも器量が悪いけん、もうないわと言うたら、器量はんまんの中身を食うんじゃと言うて、いや応なしに器量の悪いのも送ったりしております。外観の器量は、無農薬でつくっておりますのでやっぱり多少悪いんです。しかし、中身の味を一旦比べたところ、やはり味が違うということであります。

うちのキウイも今60本ほどあるんですが、それももう20年近く一切の肥えも消毒もしておりません。ことしはちょうど花時期に入院してございまして交配ができなかったんで、ちょっと実が小ぶりでございますが、やはり剪定と交配それから夏剪定をすれば、キウイは普通の畑と変わらんようななりをします。うちのキウイの場合は、普通の人は大抵11月7日ぐらいに糖度が7度になると収穫しなさいと農協は指導しております。しかし、うちのはまだ今とりかけたところで、もう相当糖度が上がって、畑で食べられるものがぼつぼつあります。こういうふうになると日もちはしません。だから、貯蔵抜きはしません。しかし、味は全然違います。それをまたうちの奥さんは全国に発送し、これ年間何ぼ発送賃が要るんかいなと思っておりますが、二、三日も東京から親子連れ6人組で来て、キウイ狩りもしたり、和やかな2日間を過ごしたわけですけども、やはりほういう交流によってつながりがあるんだなと思っております。

そんな関係で、私もこの木村式の農業方法の研究を今させていただいております。木村式の場合は、私と違って営利を目的としております。ということは、売るのが目的であります。だから、木村式というマークをちゃんと入れて、それによって販売元を確立しております。町では、今アトピーとかそういうものに、子供が主ですけどもかかってなかなか何でも食べられない、そういう子供もたくさんおいでるようです。御飯でさえ食べられない子供もあるということを知って私もびっくりしております。それはなぜかといわれると、即こうじゃとは言えないんですが、今農薬やまた肥料、そういうものが化学の力でできております。時にはいいのですが、やはりどんどん与えると障害があるのではないかと疑われております。

そんなことで、ずっと昔の方法、農薬も肥料も何にもないときにはこの勝浦町はどうしていたかということを考えると、今、山の上の長者ヶ原とかさんじゅうはっせん山の山のほうには昔は木が育たなかったんで、そこにある草を刈って、草を担いで

運んできて、棚野田台へ目方で売ったと。あの草をいっぱい刈ってきて棚野まで運んだって思うただけでもぞっとするような、車があるわけなし、皆担いでおりてきたわけですけども、そうして棚野でお米がとれたという話です。だから、私が住んでいる中山地区にも、昔の江戸時代には草刈り野、カヤ刈り野というのがありまして、カヤを刈る、これは家はカヤぶきがほとんどですから、順番にしていく、中山で何軒の家があつて何人の人が住むためにはこんだけのカヤ刈り野が要ると。こんだけの草刈り野が要るといふ、そういうことが確立されておつたようでございます。そこまでいかななくても、今ちょうど耕作放棄地がふえて困っているときに、こういう農法で営利を目的として売ることができるなら、ちょっと頭を切りかえて考えてみる必要があるのではないかと思います。

そこで、そういう農法についてどのように思っておられるか、産業交流課長にお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 木村式自然栽培ということで、今回質問があつたところで勉強させていただきました。

今まで勝浦町で取り組んできた一般的な、何か慣行農業というらしいんですが、それとちょっと乖離が大きいんじゃないかということで、慣行栽培で行う農業については、大量生産それから安定収入という、農家に対してそういったメリットがございます。対して、自然栽培では農家に対するメリットが自身の健康であるとか経費の節減ということでございます。デメリットにつきましては、農薬、肥料による健康被害が慣行栽培でございますが、自然栽培につきましては、不安定収量と、それから作業期間が長いというようなデメリットがございます。ただ、今まで勝浦町のミカン栽培等いろんな農業でそれまで技術を培ってきておりますし、ちょっと指導も急に自然栽培への転換というのは難しいんじゃないかならうか、またこういったことを指導するということも、十分に勉強が行き届いていないということが現状でないかと思うわけです。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 現状としては、まだ聞いたばかりのようで余り認識がない

というような答弁であったかと思えます。

先々週だったか、星谷で2日間、安納芋という芋の自然栽培しとるのを芋掘りのイベントとして行ったようです。私はちょうど行けなかったんですけども、2日間で100人ぐらいよそから来ていただいたようでございます。そして、またこの11月30日には改善センターで、木村式をしている徳島県のいろんな人がいろんなつくったものを持ってきて、展示したり販売もあるようでございます。それから、中ではいろんな音楽とかバンド演奏とかいろいろされる予定で、今ネットとかそういうのを利用してみんなに呼びかけているようでございます。勝浦のコーラスとしてやまぼうしのグループが出演するようでございます。一日遊びに来ていただいて、自然栽培とはどういうものかというものを研究していただいたらいいのではないかと思います。

一気に、今まで消毒しよったんをそなんやめてこっちじゃというわけにはいきませんが、耕作放棄地を利用すると、何年か耕作されていなかったために土地の養分が抜けとるということで、早く木村式の方法がとれるようであります。今、そのグループの人は、田台であっちこっちで1反当てぐらい借りて商品をつくろうとしておるようでございます。興味のある方は、栽培方法を研究してはどうかと思えます。そうすれば、耕作放棄地もある程度カバーできるのではないかと思います。ぜひとも、そういうものにひとつ興味を示していただければと思えます。

次に、3番目の質問に参ります。

町立病院の外来についてということでお伺いたします。

これは、私は8月にやっとのことでピロリ菌退治をしました。ようけおるということで退治をしました。それで、2カ月後にその退治ができておるかできとらんか検査をするということで、町立病院の受付に検査の予約をとりにいきました。そこから事がおかしくなって、事務所の女性は、私がピロリ菌の結果のことを検査してほしいと申し出たところ、お医者様に聞かなければできないので受け付けをしてほしいということで、受け付けをしました。そして、待つこと1時間半、やっとの思いでお医者さんに会わせていただきました。すると、お医者さんは、御飯を何時に食べたと言いました。私はお昼に食べたから、12時何ばに食べた。その時間のときにはもう4時が来ておりましたんで、まだ6時間たつとらんけんきょうはだめだなあつて。はいはい、私は予約に来たんですよと言うたら、ああそうか、ほんな予約をしとこうつて。

そして、したことはそういう問診と、あと血圧をはかっただけで800円の診療費を出して帰ってきました、予約をしてきました。ということは、逆に言えば、予約するのに800円と1時間半以上の時間が必要であったということになります。そこで、お医者さんも私のために時間を割いたと。私は市民病院にかかっただけでおりますので、市民病院の予約はちゃんとお医者さんが予約を、次回来るんはいつという予約と、もし余り長いときだったら、前もって予約を電話してよと言って、予約の電話番号を書いた書類をいただきます。町立病院はそういうものは一切なかったし、そういう結果になったということで、これは何とかする必要があるのではないかと考え、質問したわけです。病院事務局長のお答えをお願いいたします。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 議員のご質問にありました本院の予約の手続の方法でございますが、本院におきましても従来診察の時間の予約につきましては、診察時に医師がパソコンを利用して電子カルテシステム、医療事務システムの機能ももちまして入力予約をしております。そして、その際に予約票という紙を患者様に渡しております。これが一般的な予約システムで、予約票を渡しておいたんですけども、ピロリ菌の除菌のその後の2カ月後に来るといってお話の予約でございますが、2カ月後ということで、そのときには予約を入れずにまた連絡をとることになってしましまして、予約をしてないんで予約票のほうはまず印刷されておられません。それで、さらに来ていただいたときに、受付のほうで予約のほうをしたいということでおっしゃられたとき、受付の担当の者が医師のほうへ相談してというような対応ということでございました。通常、受付の事務の者は医療資格もございませんので、診療内容であるとか検査内容につきましては説明ができません。それで、ほかの患者様も検査とか診療の内容については、診察室のほうへ行って看護師にその旨を申し出ていただいてそのお話を聞いて、さらに必要であれば医師と相談して検査の説明をして、予約をするとかそういうような話になってまいります。

今回は非常に申しわけなかったのですが、2カ月後にというのが、その時点で予約を入れておけば予約票も出せて、食事のほうもしないで来てほしいという旨をそのときにお伝えできたのですが、そのあたりが十分お伝えできてなかったということで、今後におきましては、受付の者がまず予約で検査等診療に関する内容について来られ

た場合は十分お聞きして、診察室のほうへその内容をお伝えして、患者様と十分話していただいて、誤解のないような形で予約がとれるように対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 例外のようなことであつたというようなことですが、こんなことがたびたびあるようですと、お医者さんはもうただでさえ忙しいのに余分なことをせないかんということで、何とかこれを改良していただきたいと思ひます。

次に、4番目の地籍調査についてお伺いたします。

今年度一部、昨年の東婆羅尾、昨年度の追加補正と西婆羅尾は今年度分で、2つの調査を同時に進行してきたわけですが、1回一回りするのに9月1日から9月いっぱいかかって一回りをしました。そして、結果的にどうだったかということで調査、分類をしたわけですが、その結果について建設課長にお伺いたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、1回目の実績はそれは何%ぐらいかということで、面積率では測量をしないと出ないんで、筆数で比率を求めたいと思ひます。

1回目の実績というのは、議員がおっしゃったように9月中に現地で境界立会をした調査を行ったものでございます。東婆羅尾で112筆中、立ち会いが終わったのは68筆、西婆羅尾で198筆中、立ち会いが終わったのは105筆、両地区をミックスさせていただいて、1回目の実績といたしましてはトータル310のうち173筆でございます。率といたしまして約56%となります。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） この調査は私も一生懸命山を歩いて境を探してあげたりしたんですが、実際問題ほとんどの人が自分とこの土地がわからないということがございまして、また登記書の図面というのはいかにも間違いの多い図面でございまして、間違ふとるから直しよんじゃと言われたら何とも言いようがないんですが、間違いがひど過ぎますわね。大体、全然違うところへ持って行ってへばりつけてあつたりする場

面がいっぱいありまして、全然関係のないところへ知らん人を連れていったら、おまんとはここにあるん違うんかと言うても全然わかるわけがございません。ほういう点から、何とかこれをもっとわかるように仕向けていかなければいけないのではないかと思うんですが、今年度の調査の時間がだんだん少なくなっておりますが、順次調査は個別にやっておるようでございますが、実際最終的にこれできるのかどうか、どんだけ実績がつくれるんかどうか、そこらのところ建設課長はどのように思っておりますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） いわゆる質問の残された時間はということで、9月中の現地での境界立会の調査を抜いて、立ち会いが終わっておらず境界が決まってない筆についての実績を問われてると思います。

9月の現地調査後、10月に入りまして計画的に現地の境界立会を個別に行いました。それで、現在の状況といたしましては、数字的になりますが東婆羅尾で25筆、1回目の実績と合わせて93筆、西婆羅尾で26筆、1回目の実績と合わせて131筆ということで、先ほどと同じように両地区をミックスいたしますと、現地調査が終わっているのが310のうち224筆でございます。したがって、56%から17%アップということで、約73%になっております。それで、現在進行中でございますので、今後においても、従来どおり未確定部分の解消に向けて、実績100%を目途に業務を遂行してございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 順次やっていただいて全体の73%まで上がってきたということでございますが、なかなか100%に持っていけるのかどうか非常に心配するところであります。私も、今ちょうどこの議会もあつたり農業も忙しくて、このところちょっと山へ行けとらんのですが、手のすぐ限り山を見て境を探してあげなければ、地主はわからないようなところでございます。

そこで、今ある程度車で行ける状態になっております。だから、昔は歩いて行く道がほとんど使われなくなって、その道すらわかりません。そして、山は道があっても赤線に登録できておりません。そんなことから、道がどこにあるのか知っている人が

もう限られております。道境、尾境、谷境、境というのはこういうところから始まっているようであります。その道が縦道、横道とありまして、ところどころに横に道が入っております。その道の位置がなかなか今探せない状態であります。そんなことで、この道を探すことがまず境を探すことの手がかりになると私は考えております。

そして、面積ですが、面積は台帳面積と実数とは全然違うところがあります。それから、図面が大きいから大きいんかと思うたらちっちゃかったり、反対に図面がちっちゃいののに現地へ行ったらごつつう広がったりという、全然合っておりません。昔の人はよう考えてあって、岩場ばかりのところは広うにとったり、山の上のほうへ行ったら、行くのも遠いし、昔は木も生えなんだところで、何もつくれんのやったらもう広うにとつこうかちゅうような、ほういうようなことで上のほうへ行くほど広い。上のほうへ行ったら、所によっては100倍近いあるような土地があるようでございます。そんなところで、西婆羅尾の場合は特に99平方メートルという台帳面積が多いのですが、最低は1反はあるようでございます。99といたしますと約1畝ですから、10倍ぐらいは平均してあるようです。

ほんなところで、場所を特定するのにも台帳面積では全然おえません。ほんなところから、これを割り出す方法として何かいい方法がないものかと前回も質問したわけですが、この図面の上である程度この付近じゃということが特定できるためには、やはり歩く道、これをどういう位置に歩く道があるかということを図面の上で確保することが手がかりになると思うんです。

それで、この山村境界基本調査というのは、本調査の四、五年前にこれを進めていくとその図面が、大体现地に合った図面になりますので後の調査が非常にしよいということになります。そんなことから、何とかこれができないものかと再度質問していきたいと思います。建設課長、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この質問の中で、いわゆる公図の中で関係のない人を呼んだりして、無駄を省けると思われるということで、そのあたりは実務をされた森本さんの気遣いのご苦勞はよくわかります。

しかしながら、公図を基本として境界立会の関係者を招集することから、公図と現地の差異があった場合に、状況によって、招集したにもかかわらず出席者が現地に入

って初めて立ち会いのエリアに関係ない場合が発覚する場合がございます。せっかく朝から来てくれたのに、最終的に関係なかったよというふうなことがございます。その場合は、ご足労をお願いいたしました但説明をして帰っていただいたりしております。私どもも、現地に来ていただく方々が関係がなかった結果になるのは心苦しいとは思いますが、基本、公図から招集するエリアを算定しておりますので、怒られるかもしれませんが、そのエリアにその方の関係がなかったことが判明したことも調査の成果と考えております。

本題の山村境界基本調査は必要でないかということですが、前の議会でお答えしましたように、現在のところ山村境界調査の計画は予定してはおりません。まず、山村境界調査の一般的なメリットといたしましては4点ございまして、国の事業のため町の金銭的な負担はありません、今金銭的な負担はなしと。次に、山間部の土地の境界をよく知る人が少なくなる前に境界を設置することができる。3点目といたしまして、土地所有者の境界立会を要しないので効率よく境界が決まると。そして最後に、国のスタンスといたしましては、調査を済ませておけば先で行う地籍調査がスムーズにできるということで、ウェブサイトにはありませんでした。

しかしながら、デメリットといたしまして、山村境界の調査においての成果ではまず登記はできないこと。次に、県の考え方としては、非常に大事なことです、部分的でなく口座単位で土地をよく知る人がいるかどうか、精通した者がいるかどうかによって計画をするかしないかを決めてほしいと。地元で精通した方がいないのであればしないほうがよいという話がありました。そして、土地所有者の立ち会いを要しないので、先にトラブルが発生するおそれがあります。それと、金銭的な町負担はないんですが、それに対して人的な世話、関係機関等地元関係者との打ち合わせとかいろんな負担があるなと考えております。

いずれにしても、地籍調査の前処理の方法論としてはいい方法ではあるかと思いますが、実務的には地元で世話をさせていただく方々の人選、町の業務受け入れの態勢、今後のトラブルによる苦情処理などいろんなハードルがあると考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今、建設課長のほうから、デメリットのほうが多いというよ



うなことでございます。

中山地区におきましては、もうあと来年1期で何とか終わろうと私は思っておりますが、次第にここ中山地区の山間部へ入って、ここ3年ぶりぐらいですが、山間部に入るほど、また年数が遅くなるほど調査がやはり難しくなってきました。というのは、もう80何歳のお年寄りには山へ行けなくなりました。そういうことから、知っている人が行けない、代がかわってわからないという結果になってきております。今後、そういうことがずっとひどくなって、後々調査するところは次第に大変になると思います。できれば今のうちに、わかる人がいるうちに、山間部の基本的な道路だけでもあるところを図面の上できちっと確保できておれば、後々はこの枠内に何人の所有者があるちゅうんがわかってくるのではないかと思うんですが、そういうことを何とかしていかなければ、全然わからなくなってできないことが始まるのではないかと私は危惧しております。そういうことからもうちょっと、よその動向を見ながらでもできるだけ早い時期に考えていただきたいと思います。

それでは、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で6番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

ちょっと小休します。

午後3時51分 休憩

午後3時52分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

それでは、続けて2番麻植秀樹君の発言を許可いたします。

麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、平成26年みかん会議の一般質問をさせていただきます。

私が町議会議員以外の役職となっております猟友会でございますが、今回有害鳥獣駆除体制の強化ということで、年々勝浦農業が抱えている大きな問題の一つとして、農作物への鳥獣害が深刻化していると。農業の継続も脅かすという状態で、農家の方からどうにか被害を減らす手だてはないかという声がありました。また、この間の新聞やテレビで報道がありました板野町での小学生を含む18人ぐらいが通学中に猿から

襲撃を受けたと、そういう被害もあったと報道されました。また、これからも勝浦町でもこのように鳥獣害における被害が、町民の生活また子供に対してこういう事態がまたいつ何どき起こるかもわかりません。それで、このような農業の方から、また住民の、また子供さんの生活に悪影響を及ぼしかねないような鳥獣に対する被害対策を今回少しお聞きしたいと思います。

1つ、町の鳥獣被害の実態はどのようになっているのか、またどのような方法で把握をしているのかを産業交流課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 町としての鳥獣被害の実態把握ということでございますが、鳥獣被害につきましては、猿、イノシシ、タヌキなどの農作物の果実やそれから野菜への被害、それからイノシシ、鹿など樹木や園地への被害がございます。被害の実態把握につきましては、報告があった園地については職員が確認に行くほか、今年度につきましては、県の農業支援センターと連携いたしまして、支援センターの担当者と町内2つの地区で被害調査を確認に行かせていただきました。

またもう一つ、先日開催されましたが、各地区の中山間集落協定に被害調査票の配付、各協定員に被害調査票を配付いたしまして収集を依頼しております。これにより被害の種類、内容、場所などについて把握し、今後の対策案を検討したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 続いて聞いたらよかったですね。

それと、今町が行っている対策と防護柵の実施状態と、2つ一緒をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 現在、町が対策としてとっておりますものにつきましては、鳥獣駆除対策といたしまして駆除班への報奨費支出による鳥獣駆除の促進、それを支える猟友会への支援、また駆除対策の担い手育成のため、狩猟免許取得に係る経費への補助、上限10万円までであれば全額助成することといたしております。

それから、被害防止対策といたしまして、防護柵の設置補助で防護資材費の4分の

3, 上限20万円までを助成いたしております。駆除柵の設置の状況でございますが、25年度の実績につきましては総延長4,035メートル、実施件数が14件となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 続きまして4番目、昨年度と今年度の駆除班の駆除の状況をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 駆除の状況でございますが、平成24年度の実績でございますが、イノシシ77頭、鹿241頭、うち猟期中の捕獲が128頭でございます。それから、猿33頭、タヌキ46頭、ハクビシン24頭、カラス203羽でございます。

それから、参考でございますが、他市町村の状況でございますが、平成25年度の上勝町では、鹿が953頭、イノシシ48頭、それからカラスが754羽、猿が16頭でございます。那賀町では、鹿が1,392頭、イノシシが94頭、それから猿が300……。ちょっとこれは信憑性が、もう一度確認をしたいと思います。それから、神山町ですが、鹿が217頭、イノシシ195頭、猿が20頭、主なものはこういったものでございます。佐那河内村が、鹿が153頭、イノシシが188頭、猿が25頭ということで、勝浦町におきましても昨年度は鹿についての駆除が一番進んでおるところでございます。

それから、26年度10月末までの状況でございますが……。失礼しました、26年度10月末まででございますが、イノシシが76頭、鹿におきましては222頭、昨年度の1年間に近づいております。それから、猿が47頭、タヌキ25頭、ハクビシン27頭、カラスが222羽ということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ある程度把握しとったんですけども、結構たくさんおりますね、有害鳥獣が。

そこで、これは年々まだふえていってるような感じなんですけども、その中で駆除班の体制と狩猟免許の取得状況をちょっとお聞かせください。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 平成26年度の駆除班の班員の体制でございますが、班員は47人、うち1種の銃器免許の所持者は29人、狩猟免許所持者は全体で73人でございます。本年度の狩猟免許取得者につきましては5人で、全てわな免許でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） これ課長、あれですね、4番のほうになりますけども。これまたいろんな面で経費がたくさん要ってるのと違いますか、これ。どうですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 駆除の狩猟免許の取得に関しましては、現在猟友会のほうも高齢化してきておりまして、体制が減少してきております。できればこういった狩猟免許につきましては、こういった助成は続けていきたいというふうに考えます。また、銃器等の所持に関して経費がかなりかかるという声を聞きます。今後、猟友会等と検討して、支援の一つとして何かできるものがあればまた検討はしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 4番のようけとっとうけん補正とかそんなんことがあるか。ようけあるけん。

○産業交流課長（野上武典君） 失礼しました。この駆除に関しましては、頭数等がこれから増加すると、まだ狩猟期間に入りまして、イノシシの報奨につきましては狩猟期間は出さないということでございますが、鹿についてはできれば半額を助成するという制度を2年前からやっておりますので、まだちょっと把握ができかねるところがあります。できれば、3月の補正段階で今申しました実績、あるいはその後の捕獲状況を検討いたしまして補正予算を組ませていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 続きまして、これからのことなんですけども、駆除班も大分高齢化してきておりますので、今後、特に銃器による駆除班と書いてますが、減少が

進んでおります。最近、県においても職員に狩猟免許の取得を勧めているということ  
をちょっと聞いております。県また他町村の状況はどうなっているか、副町長、願  
いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 狩猟免許の取得状況でございます。県職員においては、先  
ほど県のほうへ問い合わせたら40人の職員が狩猟免許を持っているということでござ  
います。あと、市町村の状況でございますけれども、これは詳細なデータがございま  
せん。東部農林水産局の管内で、狩猟免許の取得者のうち職業が公務員となっている  
者については66人の方がおいでというような話を伺っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ありがとうございます。結構県の方もお持ちで、駆除も行っ  
ていただいておりますということは非常にありがたいと思います。

そこで、本町勝浦町でございますが、先ほども言いました勝浦町の農家の方々もい  
ろいろどなんかしてくれということから、また板野町みたいに住宅地に猿等が出てき  
て被害を及ぼすちゅうことも考えられます。そのときにすぐに出動できるような体制  
をとるためにも、勝浦町においても職員の中でどなたかが銃器の狩猟免許を持ってい  
ただいたらすぐに間に合うのではないかなと思うんですけども、町としてはどのよう  
にお考えになるでしょうか、町長、お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員からご指摘をいただいておりますように、勝浦町でも  
職員の狩猟の免許取得を勧めてはどうかというようなことでございます。

先ほど来いろいろとお話ございましたように、最近特に有害鳥獣による農業の被  
害が年々本当に深刻な状況となっていると認識をいたしております。また、板野町  
のように、住宅地に危険な野生鳥獣が出没するというケースも発生もいたしておりま  
す。

そうしたことから、狩猟免許の取得につきまして、町といたしましても、取得時の  
経費に補助するなど事業を進めているところでもございます。このたび、役場の職員  
に対しても、免許取得について積極的に猟友会の会長でもございます議員からのお話

もございました。そんなことで、狩猟免許について積極的に呼びかけてまいる所存でございまして、どうぞご指導いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 町長，よろしくをお願いします。

続きまして，2つ目の生比奈小学校児童の通学についてということです。

これも，私が1年生議員，1期目初め最初のうちに前教育長にも，ここ危ないからどなんかならんかということでお話はしておりました。今回教育長もかわられまして，再度くだんの生比奈小学校の児童の通学の安全はどなんぞ，また少しでも考えていただきたいなということで質問をさせていただきます。

前教育長と同じ質問なんですけども，横瀬地区は歩道がずっとつながって道も広いんで安全ではないかなと思うんですけども，生比奈小学校につきましては，人は右，車は左という前教育長のお考えで，行きはよいよい帰りは怖いよ，逆バージョンで今小学生児童が通学しているような状況でございます。児童が安全に通学できる方策を何か考えておられますか，教育長，よろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 議員から小学校，特に生比奈小学校の通学路についてというご質問でございますが，生比奈小学校に限ったことではなく，町全体としてのお話をさせていただければなというふうに思います。

まずは，交通安全に対する家庭それから学校での教育というものの大切さ，それを受けて，児童・生徒が登校時，下校時にそれをいかに実践していくかというのが一番のポイントでなろうかというふうに思っております。そして，それを私たち大人が側面的に補う支援策として，行政ではどのようなことが必要なかということがありますが，警察が中心となりますが，地域住民を初め全てのドライバー，勝浦町内を通行する車全て，このドライバーに対する交通法規の重視であったり，交通モラルの向上に向けた指導が必要であるというところを認識しているところでございます。

また，行政におけます通学路の安全確保策ということでございますが，横断歩道であったり一時停止線であったりといった路面標示のメンテナンス，それから道路の拡幅工事による幅員確保といったハード面での整備，こういったものが求められている

んでなかろうかというふうに思っておるところであります。

幸い地域におきましてですが、学校支援ボランティアが組織されております。この学校支援ボランティアであったり、交通安全協会の会員の方々であったりといった方の献身的な貢献をいただき、登下校時には見守り隊としてご活躍をいただいております。深く感謝をしておるのが私の今の考えでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

2つ目に、同じ質問ですけども、局長、山側通学路をさせたらどうかということなんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 2番議員さんのご質問にご答弁させていただきます。

山側通行ということで、多分中角工事中のことだと思いますけども、若干教育長の答弁とは重なる部分がございます。現在の通学路におきましても、通学距離や、あるいは右側、左側通行あわせまして安全を最優先した通学路となっているというふうに考えておりますが、議員のご指摘も含めて、今後学校、保護者、あるいは先ほど教育長が申しました学校地域支援ボランティアの方、いわゆる見守り隊の方、あるいは警察署、保護者、そういった方の意向や交通事情を再検証しまして善処したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 今、県道も改良工事をしていますので、もし機会があるんでしたらまた保護者の方とも相談、学校の教育側とも相談をしてもらって、また工事も始まりますので、安全な通学ができるようにしていただきたいと思います。早目早目に手を打っていただいて、子供が安全に学校へ通学、また帰ってくるができるようにまた考えてください。よろしくお願いします。

以上をもちまして2番議員、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で2番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会したいと思います。

お疲れさまでございました。

ちょっと、伊丹参事から報告がございます。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） きょうの山野議員さんの質問の中で、町で把握しております賃貸住宅の入居状況ということでございます。ご承知のとおり、今12戸設置しておりますけども、今のところ満室ということでございます。

それから、町の助成対象としております子育て世帯につきましては7世帯20人、それからこれも助成をしております夫婦世帯、これが2世帯の4人でございます。計で9世帯24人が町の補助対象となっております。あと、3戸につきましては補助していません。内訳は、公務員世帯が2世帯とその他が1というような内容になっております。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは終わります。

お疲れさまでございました。

午後4時17分 散会